

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「旧中込学校」佐久市（長野県）

■市長座談会……………6

わが市のお酒自慢

座談会出席市長●石岡市長・谷島洋司／東広島市長・高垣廣徳

霧島市長・中重真一／糸満市長・當銘真栄

司会・コーディネーター●中央大学名誉教授・細野助博

■市政ルポ 有田市（和歌山県）……………12

多彩な地域資源と創意あふれる活性化で未来構築!! 有田市長●望月良男

■マイ・プライベート・タイム……………18

人生の転機 黒石市長●高樋 憲

■わが市を語る……………20

◆「市民力咲き誇る。角田市❀」

実現に向けて 角田市長●黒須 貫

◆市民くらし満足度ナンバーワンの

あたたかさあふれる市政を目指して 土浦市長●安藤真理子

◆南丹市をもっと元気に！地域の個性を

生かし希望あるまちづくり 南丹市長●西村良平

◆自然豊かで、文化薫るまちを目指して 備前市長●吉村武司

■これぞ！食のイチオシ 碧南市（愛知県）……………28

■写真で見る都市の変遷〜今と昔の風景〜……………29

士別市（北海道）



市政ルポ

有田市（和歌山県）

目指すのは人が輝く

みかん色の魅了都市ありだ実現

有田市長●望月良男

特集

地域防災力の強化を目指した
都市自治体の取り組み

〔寄稿1〕地域防災の進め方―これからの時代の地域防災を考える―……………32

東京大学生産技術研究所教授、東京大学社会科学研究所特任教授 ● 加藤孝明

〔寄稿2〕地域防災力強化への取り組み―自分たちの地域は自分たちで守る―……………35

金沢市長 ● 村山 卓

〔寄稿3〕国分寺市における防災まちづくりについて……………38

国分寺市長 ● 井澤邦夫

〔寄稿4〕住民協力による地域防災力の強化を目指して……………41

加東市長 ● 岩根 正

〔寄稿5〕災害に強いまちづくりに向けて……………44

平戸市長 ● 黒田成彦

動き

■世界の動き／双方が「春季攻勢」、ウクライナ戦争長期化へ……………48

拓殖大学特任教授 ● 名越健郎

■経済の動き／「年収の壁」の打破が焦点となる通常国会……………50

日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

■自治の動き／トルコ航空日本人救出事件とエルトゥール号遭難―トルコ南部地震に思う……………52

帝京大学教授(法学博士)・パーミンガム大学名誉フェロー ● 内貴 滋

■都市のリスクマネジメント……………54

江戸の大火と関東大震災―住民パワーの重要性― 跡見学園女子大学教授 ● 鍵屋 一

■時代を駆け抜けた偉人たち……………56

易聖・嘉右衛門 高島嘉右衛門⑫ 接遇所 作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き……………58

■編集後記……………62

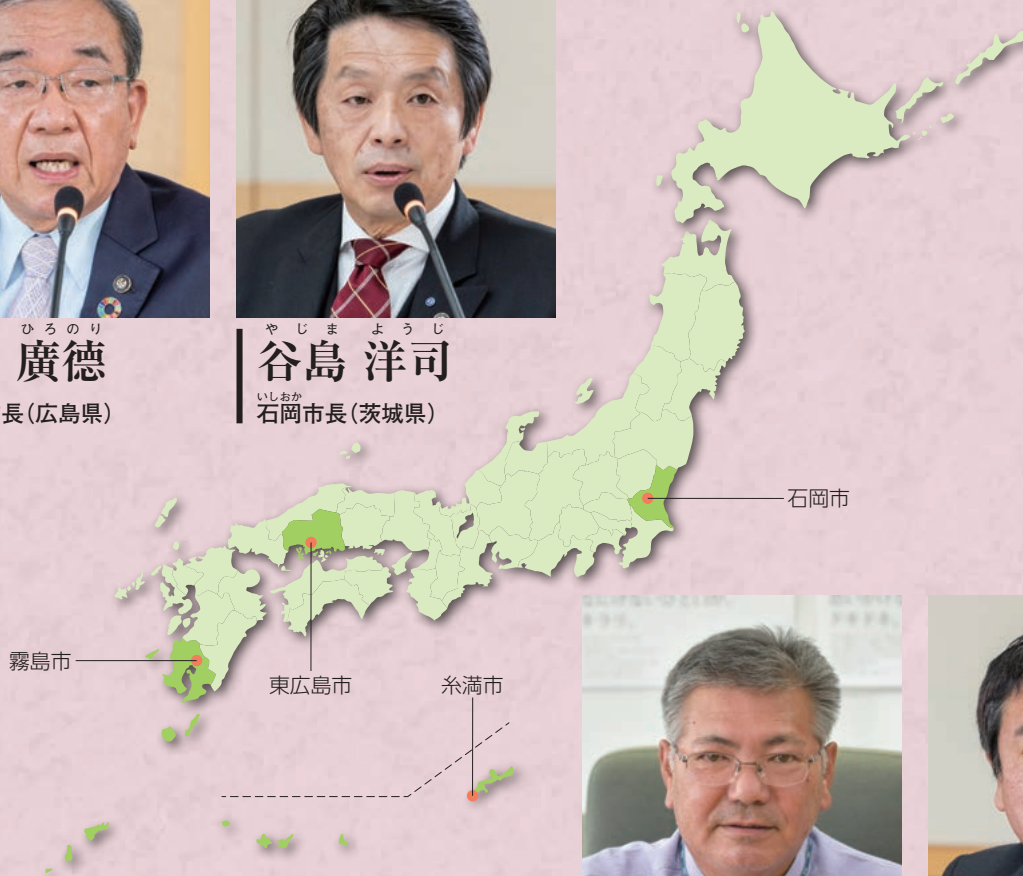
わが市のお酒自慢



たかがき ひろのり
高垣 廣徳
ひがしひろしま
東広島市長(広島県)



やじま ようじ
谷島 洋司
いしおか
石岡市長(茨城県)



司会・コーディネーター

ほその すけひろ
細野 助博

中央大学名誉教授



とうめ しんえい
當銘 真栄
いどまん
糸満市長(沖縄県)



なかしげ しんいち
中重 真一
きりしま
霧島市長(鹿児島県)



独自の気候や風土を生かして、何世代にもわたって継承されてきたわが国の酒造り。伝統ある地場産業として全国各地に根付いており、地域経済の一翼を担ってきました。また、身近な地域文化の一つとして、各地に伝わる祭祀や社会的慣習、年中行事などとも密接に関わってきました。近年は海外での日本産酒類の人氣が高まり、輸出が拡大しているほか、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産登録の申請候補に、日本酒、焼酎、泡盛などの「伝統的酒造り」が選定されるなど、改めて注目を集めています。

座談会では、日本酒、焼酎、泡盛の産地として、振興策などを進める谷島・石岡市長、高垣・東広島市長、中重・霧島市長、當銘・糸満市長にお集まりいただき（當銘市長はWEB会議での参加）、それぞれの地酒の歴史や特徴、振興に向けた取り組み、観光への活用策などについて語っていただきました。また、座談会終了後には各都市で製造された地酒の試飲も行われました。

（本文中の役職名・敬称は一部省略しています。新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し開催しています）



地域の歴史も組み合わせながら
地酒を中心に、地域の食文化を
柱に据えた体験観光を進めて
いきたいです。

谷島 洋司
石岡市長(茨城県)



各地で進められる
地域に密着した伝統的な酒造り

細野 本日は、日本酒、焼酎、泡盛の名産地として、古くから酒造りを進めてきた都市の市長

にお集まりいただきました。それでは各都市における酒の歴史や特徴、地酒の振興に関する取り組みなどについてお話しいただきたいと思っております。

谷島 茨城県のほぼ中央に位置する石岡市は、筑波山や霞ヶ浦など、豊かな自然を有する都市です。古墳時代には東国第2位の規模を誇る前方後円墳「舟塚山古墳」が築造されたほか、奈良時代には常陸国の国府が置かれ、国分寺、国分尼寺が建てられるなど、古くから繁栄していました。

また、筑波山系の清冽な水に恵まれ、「関東の灘」と称される酒どころとしても知られています。市内の酒造業の起源は江戸・元禄期以前までさかのぼれるほど、古くから酒造りが盛んで、明治中期から後期には、県内最大の酒造地として栄えました。こうした伝統的な酒造りは現在でも市内の三つの酒蔵に引き継がれています。

平成26年には、地酒の普及と市内産業の発展を目指して「石岡の地酒で乾杯を推進する条例」を制定し、同年5月には「石岡の地酒で乾杯推進協議会」を発足。商工および農業関係団体と連携しながら地酒の消費拡大、地産地消の推進に向けた活動を推進してきました。「石岡の地酒応援キャンペーン」をはじめ、地酒のPRイベントも年間を通して複数回実施しており、昨年は3年ぶりに通常開催された関東三大祭りの一つ「石岡のおまつり」(常陸國總社宮例大祭)でも、PRを行いました。

さらに、令和2年には、「常陸野ネストビール」でも有名な木内酒造(那珂市)が石岡市内にウイスキー蒸溜所をオープン。地域に根ざした

こだわりの国産ウイスキー「日の丸ウイスキー」造りも行われています。

高垣 東広島市も石岡市と同様、古代から繁栄した都市です。県内最大級の前方後円墳「三ツ城古墳」や、安芸国分寺跡など、国史跡に指定された貴重な遺跡もあります。また、西国街道の要衝でもあり、江戸時代には大名が宿泊する本陣が置かれました。

江戸時代から西条地区を中心に、酒造りは行われてきましたが、この西条が灘や伏見と並んで「日本三大銘醸地」と称されるようになったのは明治後期以降のことです。市内の精米機メーカー「サタケ」の創業者・佐竹利市による動力精米機の開発、地域の酒造家・三浦仙三郎が手がけた軟水醸造法の確立など、明治中期に酒造り



石岡のおまつりで演じられる地域の伝統芸能「石岡囃子(ばやし)」(石岡市)

明治中期に酒造りの 技術革新が進み やがて「酒都西条」として その名声は全国に広まりました。



高垣 廣徳
東広島市長（広島県）



の技術革新が進み、明治40年の全国清酒品評会では、広島酒が上位を占めるまでになりました。やがて俳人の河東碧梧桐が西条を「酒の新都」として紹介すると、「酒都西条」の名声は全国に広まりました。

現在でも市内には10もの酒蔵がありますが、

そのうち七つの酒蔵が集積しているのが、旧西国街道沿いの「西条酒蔵通り」です。平成29年には、日本イコモス国内委員会により、「日本の20世紀遺産20選」に選定されるなど、地域を代表する歴史文化資源でもあります。また、日本で唯一の酒の国の研究機関「酒類総合研究所」も市内に立地しています。

毎年10月には、西条酒蔵通りとその周辺で「酒まつり」が開催されます。全国約600銘柄の日本酒を楽しむ「酒ひろば」が特に人気で、毎年20〜25万人が来場します。

中重 霧島市も古くは大隅国の国府や国分寺が置かれるなど、南九州の中心として栄えた歴史があります。また、全国的に見てもまれなことですが、市内には霧島神宮、鹿児島神宮と、神宮号を名乗る神社が二つもあります。

霧島市は鹿児島空港に加え、高速道路や鉄道が整備された交通の要衝でもあります。霧島市はよく観光のまちといわれますが、交通アクセスの良さから、先端技術産業の工場や研究施設などが集積する、ものづくりのまちとしても知られています。

薩摩という土地柄、焼酎造りが盛んで、市内には八つの芋焼酎の酒蔵があります。私が大学生の時代に焼酎ブームが起こった際には、「森伊蔵」「村尾」「魔王」のいわゆる3Mがブームをけん引しましたが、その後、人気を博したのが「佐藤」「なかむら」「萬膳」の新御三家。いずれも霧島市内の酒蔵で造られた焼酎です。地元産の芋焼酎はふるさと納税の返礼品でも人気があります。

令和2年に海津市との姉妹都市交流50周年を記念して、海津市産米と霧島市産サツマイモを



JR西条駅前に集積する酒蔵の冬の風景（東広島市）

用いた芋焼酎「海と霧」を地元の酒蔵で製造しました。その後も製造を続け、毎年、秋に販売してきました。令和4年は、鹿児島県内を中心に発生したサツマイモの伝染病の影響で原料確保が難しくなったことから、逆に海津市で生産したサツマイモと霧島市産米を活用することを海津市から提案され、「霧と海」として地元の酒蔵で製造しました。今年の秋の発売に向けて、現在熟成中です。

當銘 糸満市は伝統文化を大切に、海人のまちです。旧暦文化が色濃く残った地域で、海の祭祀である「糸満ハーレー」や、「十五夜行事」などの年中行事も、旧暦を基準に行われます。

こうした伝統行事と切っても切れない関係なのが泡盛です。行事後の打ち上げなどではみんな



海津市との姉妹都市交流 50周年を記念して 海津市産米と霧島市産 サツマイモを用いた 芋焼酎を製造しました。

中重 真一
霧島市長(鹿児島県)



なで泡盛を酌み交わします。
泡盛はタイ米を原料に、黒こうじ菌を用いて
つくります。諸説ありますが、蒸留仕立ての酒
を、酒器に注ぐ際の泡立ちで出来具合を確認し

ていたことから、泡盛という名称が付けられた
とも言われています。3年以上貯蔵したものを
「古酒」と表記しますが、熟成が進むほど香り
が甘く、舌触りがまろやかで芳醇な風味になり
ます。
近年、泡盛の移出数量額は減少傾向ですが、
業界全体で海外輸出や泡盛ツーリズムなどのプ
ロジェクトに取り組んでいます。また、市内で
営業する2軒の酒蔵も、新商品の開発や販路拡
大など、企業努力を重ね、着実に実績を上げて
います。
糸満市では令和2年に市制50周年を迎えまし
たが、これを記念した泡盛ボトルを製造・販売
しました。また、令和3年度からは、地場產品
の消費喚起や市内事業者の活性化を目的に、県
内の酒蔵と連携して、クラフトビール「ITOMAN
S」の共同開発などにも取り組んでいるところ
です。
谷島 お話をお聞きして、共通点が多いことに
驚きました。霧島市は交通の要衝ということど
すが、石岡市も同様です。江戸時代には霞ヶ浦
と利根川の水運を用いて、江戸に地酒などを供
給してきた歴史があります。今でも鉄道や高速
道路を使えば、東京とは1時間圏内ですし、茨
城空港がある小美玉市にも隣接しています。
高垣 交通の利便性や充実した物流機能は、酒
造りが産業として成立する上で欠かせない条件
の一つです。事実、広島県では、海運が盛んな
港町から酒造りが始まりましたし、西条に酒蔵
が集積し、その酒が全国に流通するようになった
のも、明治27年の山陽鉄道(現・JR山陽線)
の開通が契機となっています。大量輸送が可能
になり、販路が拡大したのです。



令和4年に本殿などが重要文化財に指定された「鹿児島神社」(霧島市)

酒と食を組み合わせた観光施策

細野 人口減少が進む中で、重要性が増してい
るのが観光施策です。酒の魅力を生かしなが
ら、地域產品との相乗効果で観光ビジネスを展
開し、いかに交流人口・関係人口を増やすか。
そして、地域ににぎわいを創出し、地域経済活
性化につなげるか。各都市のお考えをお話し
ただければと思います。
谷島 良質な水に恵まれた石岡市では、周辺で
生産された農産物を利用して、酒、しょうゆ、
みそなどの醸造が盛んに行われるようになりま
した。こうした地域の発展の歴史やストーリー
をうまく結び合わせながら、観光施策を展開し
ていきたいですね。

地場産品の消費喚起などを目的に 糸満市自慢の海産物料理との 相性が良いクラフトビールを 開発しました。



當銘 真栄
糸満市長(沖縄県)



特に力を入れていきたいのは、地酒を中心に、地域の食文化を柱に据えた体験観光です。リピーターを増やすため、農業体験や酒蔵巡りなども含めて、地域の伝統的な食文化を体験できるプログラムを数多く観光に組み込んでいきたいと考えています。

また、石岡市では、茨城空港とのアクセスが良い特性を生かして、インバウンドの促進にも力を入れていきます。海外の観光客の皆さんにも、地域の食文化の魅力を体感できるような観光を提供していきたいです。

高垣 現地でいただく地酒は特においしいですよ。地元に根ざした郷土料理との組み合わせは格別だし、その地域の風土を感じながら杯を傾けることで、やはりおいしさは際立ちます。

観光施策もお酒の魅力をアピールするだけではなく、裾野が広がります。地域の食文化や歴史とミックスしたような形で観光プロモーションを進めることが重要です。

例えば、酒米の田植え、収穫、精米、仕込みなど、四季折々の酒の生成過程を、その都度見ていただくとともに、なぜこの地域で酒文化が根付いたのか、歴史的背景を示しながら、郷土料理も楽しんでいただく。地域の風土を生かした体験観光を推し進めることで、観光客の皆さんにその魅力を存分に楽しんでいただけるのではないかと思います。

中重 霧島市ではそれぞれの酒蔵が積極的に観光客を受け入れています。また、各酒蔵が人気の限定商品を市内の酒屋で販売することもあります。その販売日には全国から愛好家が訪れ、早朝から列をなす光景がよく見られます。

また、近年、市内には大型宿泊施設が増えていますが、施設側には「観光客への食事には、ぜひ霧島市ならではの郷土食と地元の焼酎も提供してほしい」とお願いをしています。

當銘 糸満市でも、地元の酒蔵が泡盛の製造工程を見学できるギャラリーを併設するなど、積極的に観光客を受け入れています。また、市内



「糸満ハーレー」に関する一連の行事終了後、ハーレーシンカ（ハーレー舟の乗り手）たちで泡盛の献酬を実施（糸満市）

の手作りガラス工房「琉球ガラス村」でも、観光客向けに泡盛用グラスづくりの体験教室を開いています。こうした体験観光も泡盛のおいしさを際立たせる仕掛けとして有効です。

さらに、地酒と食とのマッチングも大切です。先ほど、クラフトビール「TOMAN/S」について申し上げましたが、この事業で私たちが目指したのは糸満市自慢の新鮮な海産物料理と相性の良いクラフトビールを開発・製造し、地域経済を活性化させることでした。既に2種類の商品が開発されており、今後は販路構築に向けた広報周知にも力を入れていきます。

時代に合わせた酒造りへ

高垣 東広島市では、広島大学などとの共同研



細野 助博
中央大学名誉教授

究の下、地域のブランド品として、新たな地鶏の品種「東広島こい地鶏」の開発に取り組みました。肉のうまみと繁殖力を兼ね備えた地鶏で、量産体制も整ってきたことから、ぜひ、地酒とのマッチングについてもPRしていきたいと思っています。

中重 地域活性化の意味でも、地産地消は重要なキーワードですね。霧島市は全国有数の水準を誇るブランド茶「霧島茶」の産地ですが、大手酒造メーカーがこの霧島茶を使ったジンソーダを開発し、地元の店舗で提供する取り組みが進められています。

谷島 石岡市でも地元の高校生が「酒粕マドレーヌ」を開発しました。酒かすを使用することによりなめらかな生地に仕上がっており、酒どころ・石岡市の新たな特産品として注目されています。

當銘 お酒の出荷量が減少する中で、新たなファン層を獲得し、市場を拡大するため、時代に合わせた酒造りも重要になってきています。地元の酒蔵でも、女性に好まれるよう、これまでより度数が低く、まろやかな味わいの泡盛造りに力を入れています。

中重 実は地元でも、芋焼酎は香りに独特のクセがあるためか、女性を中心に敬遠する方もいますが、近年は企業努力により、飲みやすい焼酎が出てきました。中でも私の一押しは、在来品種のサツマイモ「蔓無源氏^{つるなしげんじ}」を使った芋焼酎「安田」です。芋焼酎の概念が変わるぐらいのフルーティーな味わいで、地元でも購入できないほど、人気が出ています。

なお、この原料の蔓無源氏は、一時栽培が途絶えていましたが、霧島市立国分中央高校がバイオの技術で大量増殖し、酒造会社の契約農家に苗を提供するなど、地域全体で焼酎造りをもり立てています。

細野 酒造りには、良質な水をはじめ、豊かな自然の恵みが欠かせません。酒の産地では、そうした自然資源を大切に生かしながら、酒造りを地域に根付かせ、産業として発展させてきた歴史があります。私はこれからの酒造業には伝統の力、地域の力、国際的な力が不可欠だと考えています。特に海外の観光客受け入れも含め付加価値の高いツーリズムが、「酒と文化」の観点でこれからもっと注目されると思います。本日は各市長のお話を通じて、それらの重要性を改めて実感しました。

清酒の製成数量はピーク時の4分の1以下に減少するなど、地域の酒造業は厳しい時代を迎えています。地域には清らかな水をはじめ、お酒を造る資源は残っています。これから、酒の名産地として、酒造業をもり立て、地酒の魅力を生かしたまちづくりを進めていただきたいと思っています。本日はありがとうございました。

(令和5年1月25日、全国都市会館にて開催)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は5月号に掲載予定です。



座談会終了後の試飲会の様子

多彩な地域資源と創意あふれる活性化で未来構築!! 目指すのは人が輝くみかん色の魅了都市ありだ実現

農林水産業と石油産業のまちに 生じた「転換」への明るい兆し

和歌山県の北西部に位置し、市域西部が紀伊水道に面する有田市は、国内有数の温州みかん(有田みかん)産地として、つとに知られている。有田みかんは有田市(旧有田郡有田町)をはじめ、有田川流域および紀伊水道沿岸部に位置する有田郡(有田川町・湯浅町・広川町)全域で栽培されている温州みかんのブランドだ。

温州みかんの産地はその他、有田みかんとも関わりの深い下津みかん(和歌山県)をはじめ、愛媛県、静岡県、熊本県など、関東以南の暖地に多い。中でも有田みかんは、400年以上も前の江戸時代初期からの歴史を持ち、現在に至るまで、日本一のみかん産地・和歌山県を代表するブランドとしての地位を保っている。

日本全体におけるみかん栽培は、特に1970年代から90年代にかけて、アメリカ産オレンジなど外国産かんきつ類の輸入増大化や自由化が実施された影響などから、年々生産量を減少させ、現在に至っている。生産農家の高齢化、次世代の担い手不足も深刻だ。

そんな状況下、有田市では近年、市と業界関係者の連携による多彩かつ積極的なブランディング活動が奏功(詳細は後述)。有田市におけるみかん産業は栽培や流通、さらに人材育成の面からも新たな地平を開きつつあり、その動向は各方面から注目を集めている。

また、紀伊水道に面する有田市の沿岸水域は、大阪湾(瀬戸内海側)から流出してくる内海水および、紀伊半島から紀伊水道に直接流入する河川水を合わせた「内海系水」と、南から上ってくる黒潮分枝流による「外海系水」が入り交じり、魚介を育むプラントン類などが豊富だ。それに引かれて集まる小型の魚

もちづきよしお
望月良男
有田市長

介、小型の魚介を餌にする中型以上の魚種も多く、絶好の漁場を形成している。

そのため、箕島漁港を中心の有田市内五つの漁港に水揚げされる太刀魚、シラス、アジ、サバ、マダイなど「沿岸漁業の水揚げ高」は、和歌山県内で近年10年において第1位を保っている。とりわけ、太刀魚に関しては、日本一の漁獲量を誇る(全国漁獲量の8〜9%)。新鮮な魚介を原料とする「かまぼこ」「ほね天」「ほねく」「えびせんべい」など





石積み階段を使った有田地域のみかん栽培システムは「日本農業遺産」認定(令和3年認定)



約80年の歴史を有するENEOS和歌山製油所

が中心の水産加工業も盛んだ。

箕島漁港に注ぐ有田川の流域は「木の国・紀州」の林業を支える代表的なエリアの一つでもある。河口に位置する有田市の林業・製材事業所は、みかんと同様、有田郡(有田川町・湯浅町・広川町)全域の事業者と連携し「有田川木材協同組合」を形成している。

つまり、有田市は古来、天然資源とその育成・活用を基盤とする第一次産業(農林水産業)の全てに秀でた土地柄を長年かけて培い、保持してきたのだ。その一方、昭和前半期以降の有田市は「石油産業のまち」としても、確固たる地位を構築してきた。



日本一の漁獲量を誇る太刀魚は市の漁業のシンボリック存在

現在の有田市エリアに石油産業が進出したのは、昭和16(1941)年。旧東亜燃料工業株式会社が旧海草郡^{はしかみ}椒村(現有田市初島町地区)に和歌山工場(現ENEOS株式会社・和歌山製油所)を開設したのが始まりだ。

椒村は昭和28(1953)年に海草郡初島町となり、翌昭和29(1954)年には、その隣接地に旧有田郡箕島町・保田村・宮原村・糸我村の合併による有田郡有田町が誕生。有田町は2年後の昭和31(1956)年5月に有田市となり、隣接する初島町を昭和37(1962)年に編入する。有田市はこうして、石油産業のまちとしても広く知られるようになった。

以来、有田市では工業出荷額のほとんどを、石油産業が担ってきたという側面がある。雇用の場としての役割も大きかった。ところがENEOSは、令和4(2022)年1月25日、「令和5年10月をめどに和歌山製油所の機能を停止」との発表を突然行なった。

そして、本欄の取材(令和4年11月25日)前日、つまり11月24日に、ENEOSは新たに「和歌山製油所における持続可能な航空燃料の製造に関する事業化調査について」と題するニュースリリースを発信。令和4年1月に発表した完全撤退の方針を撤回し、従来の石油精製に代わるSAF(持続可能な航空燃料)製造の事業化を和歌山製油所で行い、令和8(2026)年までに日本におけるSAFの持続可能な量産供給体制を構築するとの方針を打ち出した。

望月良男有田市長はENEOSのこの声明を受け、本誌のインタビュー開始時間(15時から)直前の11月25日13時に急きょ、地元自治体首長として記者会見を行うことになった。

「80年の歴史を持つ石油産業が失われる代





「えみくるARIDA」の隣接地に建設中の新都市公園（運動型健康増進総合施設）。両施設の併用で市民のさらなる健康維持・増進を図る



ENEOS和歌山製油所に隣接する「えみくるARIDA（有田市民水泳場）」。天井部分には紀州産材が使用されている



有田市が「たっちょの日（太刀魚の日）」と定めた11月11日の前後は「たっちょ祭り」を実施。（写真は令和4年、浜のうたせで開催）

原産地呼称管理制度に込められた 持続可能な未来への願い

「実際問題、今年（※令和4年）1月25日に和歌山製油所の機能停止の一報を受けた時は、有田市全体に激震が走りました。脱炭素への社会的な流れからしても、化石燃料の代

表である石油産業が、いずれ事業内容を転換せざるを得ないことは明白です。しかし、段階を踏んだ上での撤退でなく、全面操業停止の方針が突然打ち出されたことには、私自身、大きなショックを受けました。

何しろこの約80年間、あるのが当たり前のように思っていた市の経済基盤の一つが、突如として終わりを告げられたのです。地元としては、一日でも長い存続を図ってほしい、将来的な雇用を守るための未来ビジョン（新たな産業創造などへの方向性）も示してほしいと、県と歩調を合わせながら、強くお願いしてきました。

それが撤退発表から10カ月が経過した昨日、SAF製造へと方針が大きく転換したのです。国内の石油元売り最大手のENEOSにとっても、石油精製からSAF製造への切り替えは大きなチャレンジでしょう。その重要なチャレンジを、有田市を舞台に実施していただけるということには、感謝の念しかありません」（望月市長）

石油産業のまちから持続可能な次世代航空燃料のまちへ——。ENEOSによる「新たなチャレンジ」が、有田市を舞台に行われることについては、だが、いかにも「現在の有田市にふさわしい新たな展開」だといえるのではないだろうか。

平成20（2008）年9月に、当時36歳の望月市長が就任して以来、有田市のまちづくりは今に至るも、まさに「チャレンジの連続」で

あり続けているからだ。

よく知られているように、有田市には名誉市民でもある名将・尾藤公監督の下、高校野球界に一時代を築いた和歌山県立箕島高校（明治40／1907年創立）がある。春の甲子園初出場（昭和43／1968年）を皮切りに、甲子園常連校となり、昭和54（1979）年には春夏連覇を達成。尾藤監督が指導した1970年代から80年代にかけて、箕島高校は春3回・夏1回の甲子園制覇を果たした。

そして望月市長は、平成7（1995）年に勇退した尾藤監督の監督生活最晩年に近い、平成2（1990）年度の箕島高校野球部において、副主将を務めている。望月市長の現役時代には「甲子園には一度も出場できなかった



有田市内には「熊野古道」も縦横に分布



原産地呼称管理制度による厳密な「みかんジュース官能審査委員会」を経て、「有田市認定みかんジュース」は選ばれる（令和4年度審査委員会会場）



原産地呼称管理制度発足で再ブランド化が進む「有田みかん」「みかんのまち有田」の未来を考える《みかんシンポジウム》（令和4年9月17日開催）

それでも望月市長が、あえて原産地呼称管理制度を推進してきた背景には、有田みかんという400年以上のブランド力を持つ特産品を、世界に通用する「本物の地域ブランドにしたい」という市長自身の「情熱」がある。さらに「本物の地域ブランド」の環を、将来的に漁業や林業にまで広めたい、第一次産業に携わる全ての人々にこれまで以上の誇りを持つてもらいたいとする「願い」がある。

は、現時点では難しいことも少なくないはずだ。時にはハレーションもあるだろう。

た」そうだが、箕島高校を卒業後、平成3（1991）年4月から平成10（1998）年3月までは有田市消防本部に勤務。家業の建設業に転じた後、平成15（2003）年から平成19（2007）年まで有田市議会議員を経験。平成20年の市長選に出る際には、尾藤監督から「自分のためだけでなく『全ての基本を《人のため》に置いて、自分らしく頑張りなさい」との言葉をいただいた」と望月市長。その言葉を胸に刻みながら、「チャレンジの連続」となる市政運営の道を、望月市長は就任から4期15年目となる現在も、ひた走り続けている。望月市長が就任後にまず行ったのは「痛みを伴う財政再建」と、有田市の地域アイデンティティーとも言うべき《有田みかんの再ブランド化》への着手だった。具体的には有田市産・有田みかんの海外への販路拡大も視野

に入れた「原産地呼称管理制度」の導入だ。「有田みかんの原産地呼称管理制度は、有田市の特産品である有田みかんの中でも高品質なものを公的部門（有田市原産地呼称管理委員会）が認定し、その基準にのっとった厳正な品質管理を常に行うことによって、消費者に安心や信頼感を与えるための制度です。原産地呼称管理委員会が認定した有田市産の温州みかん果実、温州みかんジュースには《有田QUALITY》のマークを使うことができるため、より優良な生産者・事業者の育成にもつながります。そこで働く人々にとっては誇りの源泉となり、自らの仕事や、地域への愛着を高める効果も期待できます。原産地呼称管理制度は、ワイン業界では世界的にポピュラーな制度です。日本では長野県が平成14（2002）年、県産のワインに対

して、この制度を適用したのが始まりです。現在は対象が長野県産の日本酒・米・焼酎・シードルにまで広がっており、本当の意味での地域ブランドとしての名声を確立しています」（望月市長）

同様の事例では佐賀県が、平成16（2004）年度に原産地呼称管理委員会を設置。県内の蔵元で醸造または蒸留された純米酒・本格米焼酎の品質管理を厳格に行い、再ブランド化に成功している。

その点、平成22（2010）年3月に開始した有田市の原産地呼称管理制度は「市単独での事業」であることが特徴的だ。また、和歌山みかんの中の有田みかん、有田みかんの中の「有田市産・有田みかん」、さらにその中から厳選し《良品を認定》するという仕組みについて、全てのみかん生産者の理解を得るの



ENEOS和歌山製油所の沖合に浮かぶ無人島「地ノ島」は釣りや海水浴の人気スポット。新観光ルート「5つ星プロジェクト」の重要ポイントでもある

多方面で同時多発的に進行中!! 地域振興の多彩な試みと現況

「私が市長就任直後から、財政再建と共に有田みかんの原産地呼称管理制度を推進したのは、有田市としての『まちの特徴・特質』を最大限に生かしたまちづくりをしたいと考えたからです。

例えば、石油産業は経済的基盤としては重要ですが、有田市古来の歴史的基盤から培われてきた産業は、やはり第一次産業です。有田市の土台と言っても過言でないこの第一次産業が廃れてしまったら、あるいは自ら発展しようとする気概が失われてしまったら、外部要因で経済的にいくら潤ったとしても、持続可能なまちづくりの要である地域アイデン

ティティーを保つことはできません。

有田市の持続可能な未来には、そうした外部要因と内部要因がいろいろな意味で、拮抗しながら発展していく形が不可欠なのです。

ところが、私が市長に就任した当時の市民の共通認識は、残念ながら『みかんだけじゃ食えない』とか『漁業だけではやっていけない』という、ネガティブな空気が支配的でした（望月市長）

そんな空気を打ち破るために始めた施策の一つが、有田みかんの原産地呼称管理制度だった。その波及効果は単に有田市産・有田みかんの再ブランド化のみならず、有田市のまちの特徴を形成する第一次産業全域に及ぼうとしている。

その象徴的な施設が、箕島漁港の一角（辰ヶ浜）に、有田市と有田箕島漁業協同組合との連携で令和2（2020）年5月に開業した「有田箕島漁協直営・新鮮市場 浜のうたせ」だ。この施設が誕生したのも望月市長の強い想いがきっかけで、漁協の直営ではあるが、原産地呼称管理制度から生まれた有田市認定みかん、有田市認定みかんジュース、有田みかんを活用したスイーツ、同六次産業化製品などが、太刀魚をはじめとする、県内第一位の沿岸漁業の地ならではの豊富な魚介や加工品などと共に、一堂に集められている。

また「浜のうたせ」には有田市の新鮮な魚介や大地の恵みを味わえる飲食棟（うたせ食堂）も併設され、「浜のうたせ」は開業3年目にし



「5つ星プロジェクト」の重要ポイント「矢櫃地区」の斜面を活用した住宅街。地中海沿岸のような景観が広がる

て、早くも有田市観光の目玉スポットの地位を確立した。

有田市ではそのほかにも、地域活性化に資するアイデア豊富な施策・事業が同時多発的に、現在進行形で展開されている。

例えば有田みかんに即した施策でいえば、市職員が正規の職務以外に、市内のみかん農家の手伝いをして報酬を得ることを許可する「副業容認制度」は、いかにも有田市らしいユニークな制度だ。

「この制度の背景には、繁忙期における労働力確保が困難な市内のみかん農家が全体の4割近くに上るという現実があります。そして、この課題を少しでも解決するとともに、市職員が地域の担い手としての活動の一環という形で取り組むことは、基幹産業であるみかん農業の現状を知るのにも適している。そ

有田市

(和歌山県)

市 政 ル ポ



有田市の海の幸・山の幸・里の幸が一堂に会する「浜のうたせ」



有田市では中学校の統合と跡地利用が順調に進行している（写真は統合で誕生する新中学校・有和中学校）

のような判断から、公務員の副業禁止の原則の例外規定として認めています」（望月市長）
また、若手職員が中心になって平成28（2016）年から開始した「西海岸エリア5つ星プロジェクト」は、市内の地域財産（資源）をつなげた観光ルートの発信事業だ。
「5つ星」とは魅力的な観光資源が潜在する西海岸エリアに、五つの拠点（岬の稜線を走る風光明媚な有田みかん海道／太刀魚の水揚げ日本一を誇る箕島漁港／紀伊水道に浮かぶ無人島・地ノ島／有田みかん出荷の拠点であった歴史ある港町／美しい海岸と急峻な斜面に住宅街が広がる矢櫃地区）を定め、地域の人々と共に、地域財産としてのブラッシュアップを行い、多彩な活性化施策につなげていこうとする試みで、新たな観光拠点として人気を呼んでいる。

また、全国の地方都市と同様、有田市も人口減少が進みつつある（昭和55／1980年の3万5683人をピークに、令和4年12月1日現在で2万6242人）。その対策として実施されている施策のうち、特徴的なのが、若者・子育て世代の「未来応援（誘致）施策」の一環と位置付けられる「マリー・ユー（Marry You）事業」だ。
「マリー・ユー事業は結婚後の住まいの支援から、妊娠および子育て中、さらに子どもたちが自立する20歳代に至るまでの要所々々の金銭的・精神的支援はもちろん、高校生までの医療費無料、病児・病後児への各種支援など、一つの家族が生まれ、次世代が巣立つまでに実施する各種支援を、パッケージ化した制度です」（望月市長）
全ての世代が安心して暮らすために不可欠な医療環境の拡充化についても、既存の有田市立病院に代わる《仮称・新有田市立病院》の建設計画が進められている。
「現在の有田市立病院においても、和歌山県立医科大学との連携により、いったん閉じていた産婦人科部門が再開し、今年（※令和4年）2月には、約2年4カ月ぶりに分娩が行われるなど、充実化を図っています。さらに令和8年度開業を目標に、指定管理による新有田市立病院建設計画を進めているわけですが、この病院は総務省《公立病院医療提供体制



有田市認定みかん使用のオリジナル・スイーツ（ノエル・アリダ・スイーツ）は毎年クリスマス・シーズンに市内で販売される

確保支援事業》の専門的支援と、地域医療振興協会との連携の下に、20年先を見据えた、全国の地域医療のモデルとなるような体制の構築を考えております」（望月市長）
ちなみに新有田市立病院は、統合予定の中学校（保田中学校）の跡地に建設される。令和5年4月には、やはり統合後の中学校（初島中学校）跡地に《和歌山医療スポーツ専門学校》も開校する。
以上見てきたように、有田市のアイデア豊富な施策・事業全般に共通するのは、望月市長の情熱（想い）を支える、細部まで配慮の目が行き届いた「丁寧さ」と、いろいろな意味での「周到さ」だ。
市長就任当初から「まちの特徴・特質を極力活用し、小さくともキラリと輝くまちづくりを常に志向」してきた望月市長がけん引する「既存の事例に捉われないまちづくりへのチャレンジ」は、さらに続いていく。
（取材・文＝遠藤隆／取材日＝令和4年11月25日）

人生の転機



着物の似合うまちづくりへ (筆者)

くろいし 黒石市長 (青森県) **高 樋** **憲**

政治信条

私は昭和33年5月3日憲法記念日に生まれました。名前は憲法記念日から分かりませんが、「憲」と名付けられました。祖父は青森県議会議員、黒石市長として働かせていただいたこともあり、平成7年急きょ青森県議会議員に出馬することになり、青森県議会議員5期、第77代青森県議会議長、そして黒石市長3期目を務めさせていただいています。この世に生を受け、「憲」という名前をいただいたことから政治へ導かれていたのかもしれませんが。

私の政治の師は、祖父高樋竹次郎です。未来を見据えた政策に全力で取り組み、そして実現する政治家でした。この強い意志を引き継ぎ市政に取り組んでいます。

実は、県議会議員一期目の途中、40歳で市長選挙に出馬し、大敗した経験があります。これから何をすればいいのか悩んでいた時に、たまたま稲盛和夫氏の盛和塾との出会いがありました。稲盛和夫氏は京セラの創業者であり、国内通信の自由化を目指し、KDDIを設立、日本航空(JAL)の再建に尽力しました。日本の企業経営者の人材育成のために盛和塾を立ち上げ、世界の経営者に

稲盛哲学を広めました。私は、盛和塾での稲盛氏講演はもちろんですが、中坊公平氏のご講演を聴く機会もありました。爾来お二人の考え方を基本に行動しています。昨年8月24日稲盛和夫氏のご逝去いたしました。心からご冥福をお祈りいたします。稲盛氏を失ったことは、日本国、あるいは世界にとって大きな損失です。今後稲盛哲学を享受した盛和塾生をはじめ、世界のリーダーが志を引き継ぎ、世界の平和と幸福を実現すべくご活動いただきたいと考えています。

稲盛哲学は、人間として最もベーシックな道徳、倫理をベースとしています。このことは、政治行政が一番大切にしなければいけないことです。利他の精神で高い目標を持ち、市民の物心両面での幸せを追求するために何をしなければいけないのかを市職員と一緒に、追い求めていきたいと考えています。職員には常に、六つの精神を大切にするように言っています。「誰にも負けない努力をする」「謙虚にして驕らず」「反省のある毎日を送る」「生きていくことに感謝する」「善行、利他業を積む」「感性的な悩みをしない」です。これを心にとめて行動することで、より良い地域社会が実現できることを考えています。

孤独の楽しみ方

私は、52歳で待望のバイクの免許を取得しました。若い時は、両親の反対、結婚後は妻の反対で断念していましたが、51歳の時に咽頭に悪性腫瘍が見つかり、手術をするようになりました。幸い13年が過ぎ、根治することができましたが、告知されたときの衝撃は今でも忘れません。なぜ自分かと思うのと同時に、まさに交通事故にあったような気持ちでした。しかし現実を直視し、受け止め、生かされている人生を楽しみながら大切に生きていこうと考え、家族の理解の上で、バイクツーリングを楽しんでいます。コロナ禍で控えています。年に1度北海道にツーリングに行っています。北海道のバイクツーリングはお勧めです。興味のある方はぜひチャレンジしてみてください。ある首長に日々孤独な環境で



バイクでストレスを発散しています (筆者)



江戸時代から保存されている「こみせ」

過ごしているのに、プライベートな時間く
らい孤独を味わわないほうが良いのではと
言われたことがあります。政治で働かせ
ていただいている以上孤独を楽しみ、味
わっていききたいと思っています。

よみがえる黒石の宝ムツニシキ

せっかくの機会ですので、黒石市の紹介
をさせていただきます。本市は、青森県の
中央に位置し、昭和29年に1町4村が合併
し、誕生しました。現在の人口は3万
1000人で、東北自動車道黒石ICを擁
し、空港や新幹線駅へのアクセスにも優
れ、豊かな自然と豊富な温泉や「リング」

「米」黄美香メロン」で知
られている城下町です。
国の伝統的建造物群保存
地区に選定されている
「こみせ」と呼ばれる木造



中野もみじ山の紅葉

アーケードが、風情あるまち並みを感じさ
せ、紅葉の名所として親しまれている「中
野もみじ山」では、滝と溪流が望め、四季
折々にその美観を楽しんでいただけます。
そして、平成30年に復活したすし専米
「ムツニシキ」も黒石が誇る宝の一つであり
ます。数十年前、ムツニシキは味の良さか
ら多くのすし屋や料理店で使われ、幻の米
と言われていました。しかし、倒伏しやす
く、収量も少ないことから、徐々に作付け
されなくなりました。近年、パンの消費が
増え、米の消費は減る中、用途別に个性的
な米が求められるようになりました。そし
て、主食用と差別化を図り、すし専用とい
う付加価値を持ったムツニシキ復活へ動き
始めました。地元若手農家の皆さんに栽培
を依頼し、スタートしましたが、やはり栽
培はとても難しいムツニシキ。最初は生産
者により品質のバラつきがあり、すし職人

からレベルが低いという厳しい意見もいた
だきました。その後、生産者のたゆまぬ努
力と農業関係者のご協力で、年を追うごと
に品質が向上し安定生産できるようにな
り、見事に幻の黒石米が復活いたしました。
現在は、国内だけでなく海外からも評
価をいただけるようになりました。特徴は
「ほのかな甘み」「粘りの少ないあつさり感」
「しっかりとした米粒の存在感」です。ネタを
引き立たせる味と食感がおすしのシャリに
ピッタリというのが、他の米にはない復活
したムツニシキです。機会がありましたら、
ぜひ黒石を訪れ、堪能していただけれ
ばと思います。



(左から) 若手農家佐藤氏、筆者、鮎中本(香港)店主中本氏

「市民力咲き誇る。角田市」
実現に向けて伊達政宗の次女・牟宇姫が
嫁いだ地

江戸時代、伊達家一門筆頭石川氏が居城し、伊達政宗の次女、牟宇姫が嫁いできたことで知られる角田市は、宮城県の南部に位置しています。1級河川の阿武隈川が南北に流れ、平安時代に建築された



台山公園と中心市街地

宮城県最古の木造建築で国指定重要文化財である高蔵寺阿弥陀堂と、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の研究開発拠点があり、歴史と最新技術のコントラストが魅力のまちです。また、市街地の周りには

田園風景が広がり、トレッキングや野鳥観察を楽しめる山々があるなど自然も豊かです。

現在は日本有数の工業メーカーも進出しておりますが、古くからは米、野菜、果樹、畜産などの農業が盛んなまちであり、農業と工業の調和・共存が図られています。

平成最後の道の駅としてオープンした「道の駅かくだ」や市内の直売所では、米や秘伝豆、梅干しなどの特産品をはじめ、新鮮野菜や加工品を多数販売しています。また、隣接する「かくだスポーツビレッジ」では、野球、サッカー、陸上競技などさまざまなスポーツを楽しむことができます。

宇宙人が出没するまち・かくだ

市の中心部にある台山公園。そ

の中の小高い丘の上には、高さ49mのH-IIロケット実物大模型が

堂々とそびえ立ち、隣に立つロケットの発射台をイメージさせる展望塔・スペースタワーに登れば、市内を一望することができます。タワーの隣には展示施設のコスモハウスがあり、実物のロケットエンジンや人工衛星の模型など宇宙に関する展示が見られるほか、宇宙つ子テラスでは親子宇宙教室などが開かれています。

なぜ、このように本市が宇宙のまちかというと、その理由は、本市にJAXAの施設があるからに他なりません。市の北部にあるJAXA角田宇宙センターでは、ロケットエンジンの研究開発を行っており、H3ロケットのエンジン開発においても重要な役割を担っ



宇宙服を着た市長と宇宙人

ています。施設内にある高温衝撃風洞は世界最高性能を誇っており、世界中の研究機関から利用されています。はやぶさ2帰還カプセル展や宇宙飛行士の講演会、アステロイドデーなど、宇宙関連イベントもたくさん行われています。JAXAの研究施設がある全国の5市2町で構成する連邦国家「銀河連邦」にも、「カクダ共和国」として加盟しています。

このように、県内で最も宇宙が身近なまちである本市では、頻繁に宇宙人が出没します。台山公園周辺や道の駅、さまざまなお祭り、イベントなどにも。そして、本市を盛り上げてくれています。宇宙人のこれまでの活躍、功績に



幼児用遊び場「どんぐりばーく」

令和3年12月、本市はスポーツ庁が実施する「スポまち！長官表彰2021」をいただきました。前例のない「スポーツ」と「道の駅」の連携から始まる「スポーツによるまちづくり」が評価されての

日本版アクティブシティを目指して

没していますので、ぜひ一度角田市へ遊びにきてみませんか。



受賞者として集合写真に収まる宇宙人（上段右）

対し、令和4年10月に開催した市政功労者表彰式において表彰状を贈りました。毎年5月5日の子どもの日に開催される「かくだ宇宙っ子まつり」や、秋の「はやぶさまつり」には必ずと言っていいほど宇宙人が出

ことです。

総合スポーツ施設「かくだスポーツビレッジ」の隣に平成31年4月「道の駅かくだ」がオープンするのを機に、官民が連携し「かくだ版スポーツツーリズム」を考案。（公財）笹川スポーツ財団や仙台大学の協力をいただきながら、三つのテーマ事業「健康×ウォーキング×フードコートでの健康食」「子育て×交通公園を天然芝の幼児遊び場化」「賑わい×スポーツ大会・イベントの誘致・開催」を実施しました。

主導したのは市内スポーツ団体、施設の指定管理者、道の駅運営会社、仙台大学、市と教育委員会などで構成される地域スポーツ運営組織「スポネットかくだ」です。現在、スポーツを手段に地域課題を解決していく取り組みを市内全域で展開しており、まずは低年齢から運動を楽しむ「かくだ版アクティブ・チャイルド・プログラム」を乳幼児健診時や保育所で実施しています。さらに、次の課題「中学校の部活動のあり方」に関する検討を進めています。

令和4年度に始動した第6次長期総合計画の目指す都市像は「市

プロフィール

民力咲き誇る。角田市。多様な主体が連携し、課題解決のために行動する「スポネットかくだ」は、まさに大きな市民力です。総合計画にも組織のビジョンを盛り込みました。「スポーツ・身体活動を通じた健康まちづくり」アクティブシティ」をテーマとする国際会議でも本市の取り組みが紹介されました。地域課題に即した「日本版アクティブシティ」を本市は目指しています。



角田市長
黒須 貴

〔将来都市像〕市民力咲き誇る。角田市。安心して、いきいきと、誇らしく暮らせるまち。
〔まちの特徴〕東北の中では雪も少なく比較的温暖、緑が多く自然が豊か、県内で1番宇宙に近いまち

◆面積 147.53km²
◆人口 2万7262人
◆世帯数 1万1434世帯



〔特産品〕米、秘伝豆、梅干し、地ビール、角田産仙台牛、長いも、梨、ネギ、ブロッコリー
〔観光〕高蔵寺阿弥陀堂、斗蔵山・野鳥の森、四方山、スペースタワー・コスモハウス、道の駅かくだ
〔イベント〕阿武隈リバーサイドマラソン大会、宇宙っ子まつり、ずんだまつり、牟婁姫夏まつり、どんと祭裸参り

市民力咲き誇る。角田市

安心して、いきいきと、誇らしく暮らせるまち



第6次長期総合計画都市像ロゴ

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

市民くらし満足度ナンバーワンの あたたかさあふれる市政を目指して

多彩な「地域の宝」が
人呼び込むまち

土浦市は、東にわが国第二の広さを誇る霞ヶ浦、西に万葉の世から名峰と謳われた筑波山を臨む、水と緑に恵まれた歴史と伝統のあ

る茨城県南部の中核都市です。

東京から60km圏内に位置し、市内には、J・R常磐線の土浦駅、荒川沖駅、神立駅や、常磐自動車道の土浦北IC、桜土浦ICが整備され、地理的条件や交通利便性にも恵まれています。

また、旧石器時代からの遺跡や、江戸時代に城下町として繁栄した歴史的なまち並みなど、長きにわたる歴史と文化が息づくまちであるとともに、日本一の生産量を誇るれんこんを始めとした農産物の産地でもあり、市ではこうし



土浦全国花火競技大会



霞ヶ浦の観光帆曳船

た歴史・文化の保存・活用や、農産物のブランド化に積極的に取り組んでいます。

さらに、日本各地の花火師たちが内閣総理大臣賞の榮譽を競う「土浦全国花火競技大会」や、国内最大級のランナーが参加する「かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン」、国の第1次ナショナルサイクルルートに指定された「つくば霞ヶ浦りんりんロード」など、全国に誇れる魅力的な観光資源を有し、それらを活用した地域活性化にも力を入れています。

社会経済情勢の変化に対応した新たなまちづくり

令和4年3月には、市民の皆さまからのご意見も頂戴しながら、社会経済情勢の変化に対応した新たなまちづくりの指針となる「第

9次土浦市総合計画」を策定しました。計画では、誰もが個性と多様性を互いに尊重し、それぞれの夢や希望がかない、生きがいを感じ、その人らしく暮らせるあたたかさあふれるまち、そして、長きにわたる歴史と伝統の中で培われてきた「地域の宝」で本市ならではの魅力を創り出し、人々を呼び込みたいという思いを込めて、将来像を「夢のある、元気のある土浦」としました。また、この将来像の実現に向けて、四つのリーディングプロジェクトを定めています。

その一つは、「子どもが夢と希望を持ち、生き生きと育つまちづくり」です。「かがやけ！土浦の子どもたち」を合言葉に、未来を担う子どもたちが地域とのつながりの中で心身共に健やかに、生き生きと育ち、土浦を故郷として誇りに思うことができるまちを目指して、幼保連携型の「市立認定こども園土浦幼稚園」の整備や、全ての児童生徒へのPC端末の配備な



つくば霞ヶ浦りんりんロード



コミュニティバス「つちまるバス」

ど、子育て、教育環境の充実に力を入れていきます。

二つ目のプロジェクトは、「未来につなげる『地域の宝』を生かしたまちづくり」です。人口還流を強化し、持続的に発展できるまちを目指して、本市の持つ自然環境や歴史文化、日本一の生産量を誇るれんこんや花火競技大会、充実したサイクリング環境など、「地域の宝」を最大限に生かして魅力を創造し、戦略的に発信しています。

三つ目のプロジェクトは、「暮らしやすさ、働きやすさが人を呼ぶまちづくり」です。市民の暮らし満足度を高め、誰もが暮らしやすく、また、働きやすいまちを目指して、公共交通不便地域におけるコミュニティ交通の運行や、イ

ンターチェンジ周辺への土地利用の誘導、スマートインターチェンジの整備に向けた取り組みを進めています。

四つ目のプロジェクトは、「安心な市民生活を支える災害に強いまちづくり」です。市民が安心して暮らせる災害に強いまちを目指して、急傾斜地対策や橋梁などの安全対策、地域防災サポーターを通じた市民の防災意識の向上など、ハード・ソフトの両面から、市民の生命、財産、そして生活を守る取り組みを推進しています。

「夢のある、元氣のある土浦」の実現に向けて

急激に進む人口減少や少子高齢化が多くの自治体にとって喫緊の

課題となっている中、私はこれまで、子育て世帯の経済的負担の軽減や、国に先んじた「こども未来部」の創設など、安心して子どもを産み、育てることができる環境の整備を推進してきました。

そうした中、本市においては、減少が続いていた人口が増加に転じ、また「つ

くば霞ヶ浦りんりんロード」への注目から、コロナ前と比べ、旅行サイトにおける海外からの検索頻度が高い国内都市として全国で2位になるなど、未来への明るい兆しが見え始めています。

また、茨城県において、常磐線と並ぶ主要交通である「つくばエクスプレス」の県内延伸についての検討が進められており、本市では、これからの子どもたちのため

プロフィール

- ◆ 面積 122.89 km²
- ◆ 人口 14万1986人
- ◆ 世帯数 6万5383世帯

〔将来都市像〕夢のある、元氣のある土浦

〔まちの特徴〕水と緑に恵まれた歴史と伝統のまち、つくば霞ヶ浦りんりんロードの拠点に位置する自転車のまち

〔市町村合併〕平成18年2月20日、土浦市、新治村の1市1村が合併



土浦市長
安藤真理子



〔特産品〕日本一の生産量を誇るれんこん、茨城県銘産地に指定されているグラジオラスなどの農産物

〔観光〕サイクリング、ウォータースポーツ、パラグライダーなどのアクティビティ、歴史的まち並み、観光帆船

〔イベント〕土浦全国花火競技大会、かすみがうらマラソン兼国際フラインドマラソン、土浦カレーフェスティバル

に、土浦への延伸の実現に向けた活動をオール土浦で展開しているところ です。

今後も、時代の変化に対応したさまざまな施策に市民目線で取り組み、「誰一人取り残さない」SDGsの理念の下、市民の誰もが個性と多様性を互いに尊重し、それぞれの夢や希望がかなう「夢のある、元氣のある土浦」の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

南丹市をもっと元気に！地域の個性を生かし希望あるまちづくり

豊かな自然に育まれた
文化や歴史などの個性が
光るまち

南丹市は、京都府のほぼ中央部、京都市の北西に位置し、北は福井県と滋賀県、南は兵庫県と大阪府に接する



生身天満宮は日本最古の天満宮

まちで、京都府の13・4%を占める面積は616・40km²と淡路島よりやや大きく、その約88%は森林が占める緑豊かな自然に恵まれた地域です。北部を由良川が、中南部を淀川水

系の桂川（大堰川）が流れ、その間に標高100m程度のいくつもの山間盆地が形成されています。

本市は日本最古の天満宮「生身

天満宮」や、日本で最後（明治2年）に建てられた「園部城」をはじめ、多くの歴史遺産を有しています。「京都丹波高原国定公園」や重要伝統的建造物群保存地区「かやぶきの里」、名勝「るり溪」をはじめとする豊かな地域資源もまちの魅力です。また、JR山陰本線京都―園部間の複線化や、京都縦貫自動車道などの交通環境の整備により、京阪神への交通アクセスが向上したことから、定住促進や企業誘致を積極的に進めています。

農業が盛んな地域であり、「京みず菜」「京壬生菜」など、京野菜ブランドの産地として付加価値の高い農産物が生産されています。



園部城は日本の城郭史上最後の城

お米の生産も盛んで、中でも京都丹波産「キヌヒカリ」は、日本穀物検定協会が発表している米の食味ランキングにおいて、平成28年から3年連続で特A評価を獲得し、天皇陛下の皇位継承に伴う祭祀「大嘗祭」にも献上されました。

Uターン Iターン
なんたん

本市ではこのキャッチフレーズで、定住促進の取り組みを積極的に進めています。定住促進サポートセンターを設けて「空き家バンク」を運営し、空き家の所有者と利用希望者のマッチングを行っています。所有者に空き家バンクへの登録を促した地域団体への支援、地域ぐるみで行う空き家の家財撤去の支援など、地域と協働しながら空き家の掘り起こしも行っています。子育て世帯向けには、Uターンした子育て世帯の住宅購入、新築の支援や、多子世帯や三世代同居・近居する子育て世帯の住宅改修の支援、新婚世帯の住宅取得、改修、賃借、引っ越しの支援などさまざまな施策により定住促進を進めています。

定住人口を増やすには、働く場の確保が大変重要です。恵まれた交通立地や自然環境、豊富な地域資源を活用し、企業誘致や起業支



重要伝統的建造物群保存地区 かやぶきの里

援、本市ならではの農林水産業・観光産業の振興、六次産業化の推進など、さまざまな産業において働く場の拡大に取り組んでいます。ものづくりの産業拠点「京都新光悦村」では、誘致により多くの企業に立地をいただき、分譲中の区画も残りわずかとなりました。今後も企業に立地いただける環境を整えながら誘致を進め、働く場を確保していきたいと考えています。

「にゃんたん市プロジェクト」始動

定住や交流人口を増やすため多

くの自治体が競い合っています。が、まちの知名度が高ければ高いほど有利です。残念ながら合併時に命名された「南丹市」は発信力に乏しく、インパクトが弱いのが課題です。そこで、失敗を恐れず新しいチャレンジの思いで、「にゃんたん」の発音に近い「にゃんたん」から着想を得て、猫をテーマに市のPRプロジェクトを立ち上げました。

「人にも動物(猫)にもやさしく、愛猫と思い出づくりができるまち」をキャッチフレーズに、猫グッズの開発、地域猫の避妊や去勢手術への補助、ゆくゆくは猫好



「にゃんたん市プロジェクト」始動

きの集合イベントなどを計画していきます。財源は市の一般財源を頼らずに賛同者の寄付(クラウドファンディング、ふるさと納税方式)を活用しています。

一見ふざけた様な企画であり、お叱りを受けそうではありませんが、本市を押し出そうと取り組む関係者は真剣です。市内の企業数社も猫関連特産品(特にゃん品)を開発して販売を始めてもらって

プロフィール

- ◆ 面積 616.40 km²
- ◆ 人口 3万499人
- ◆ 世帯数 1万4359世帯

〔将来都市像〕森・里・街・ひとがきらめくふるさと南丹市

〔まちの特徴〕京都丹波の豊かな自然の中で育まれた暮らしや文化、歴史遺産などの個性が光るまち

〔市町村合併〕平成18年1月1日、園部町、八木町、日吉町、美山町の4町が合併



南丹市長
西村良平



〔特産品〕米、紫ずきん、マツタケ、壬生菜、水菜、黒豆、小豆、アユ、牛乳、地鶏肉、猪肉、鹿肉
〔観光〕かやぶきの里、芦生の森、日吉ダム、生身天満宮、園部城跡、るり溪、八木城跡、清源寺
〔イベント〕さくらまつり、美山サイクルロードレース、南丹市花火大会、京都丹波トライアスロン大会、もみじまつり、雪灯廊

います。猫好きの人気モデルや吉本興業のお笑い芸人をアドバイザーに委嘱し、PRや資金集めを後押ししてもらっています。本当に広い地域には数多くの課題がありますが、熱意ある市民と行政が協力して一つ一つ解決の道筋をつけていき、「南丹市をもっと元気に！地域の個性を生かし希望あるまちづくり」を目指しています。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

自然豊かで、文化薫るまちを目指して

海あり、山あり、美味あり

備前市は岡山県の東南端、兵庫県との県境に位置し、地域の約80%が山地で構成され、南部の瀬戸内海には大小の島々からなる多島美が形成されており、西部には平野部が広がっています。西端には岡山県三大河川の一つ「吉井川」が流れ、豊かな自然環境に恵まれているとともに、温暖な気候と自然災害の少なさを兼ね備えた過ごしやすい環境にあります。

中心部の伊部地区は、備前焼の里で多くの作家・窯元が軒を連ねており、赤レンガの煙突や土塀を巡らした家など古いまち並みが今も残っています。毎年10月には市最大のイベントである備前焼まつりを開催し、多くの備前焼ファンでにぎわいます。



カキ入りお好み焼き「カキオコ」

南東部の日生地区^{ひなせ}では、春のサワラ、夏のアナゴなど季節ごとの魚が豊富に水揚げされます。中でも、秋の終わりに春にかけて「海のミルク」と呼ぶにふさわしい、大粒でぷりぷりのカキは、山盛りキャベツと生地を混ぜて焼く「カキ入りお好み焼き、通称「カキオコ」として冬の観光の目玉となっています。

なっています。

北部、三国地区の標高400mの高台にある八塔寺ふるさと村は、八塔寺を中心として古くは山岳仏教で栄えた場所です。昔懐かしい田園風景は、さまざまな映画やドラマのロケ地として登場しています。

三つの日本遺産がある文化のまちへ

令和4年7月に、北前船寄港地「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間」北前船寄港地・船主集落として日本遺産の追加認定を受けたことにより、市内の日本遺産が、日本初の庶民の学校で江戸時代から学びの精神を伝える「旧閑谷学校」(平成27年認定)と、千年の歴史を有し日本六古窯の一つである「備前焼」(平成29年認定)



特別史跡 旧閑谷学校

と、合わせて三つとなりました。先人たちが残してくれたこれらの遺産群を、観光振興のみならず、市の文化的な魅力発信につなげていきたいと考えています。

備前焼の魅力を海外へ発信

備前焼は、伝統工芸品と美術品の両方の顔を持ち、須恵器^{すえき}の技術を受けて平安後期頃に成立したといわれています。釉薬^{ゆうやく}をかけず、じっくり高温で焼き締めるのが特徴で、桃山時代には、堺・京都の茶人に愛されたことから、名品が数



北前船寄港地フォーラム（ルーブル美術館）



六古窯 備前焼

多く作られ、茶の世界で「わび・さび文化」の代表的な存在として一躍有名になり、これまで5名の人間国宝を輩出しています。

伝統ある備前焼ですが、近年は生活様式の変化などによる販売不振が続く、追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染症拡大による、観光需要、インバウンド需要が激減してしまいました。

このような状況を打破するため海外にも目を向け、令和4年10月にフランス・パリで開催された、北前船寄港地フォーラムで備前焼の歴史や魅力を紹介し、

大きな反響を得ることができました。その成果として、パブロ・ピカソが作陶した陶器を収蔵しているピカソ美術館を有するフランス・ヴァロリス市から、市立備前焼ミュージアムのリニューアルオープン記念企画展に、作品を貸与いただくなどの交流が始まる予定で、ヨーロッパにおける足掛かりができたと感じています。

今後、欧米に向けて認知度の向上や海外需要の開拓を行うことで、新たな収益構造の確立や交流人口・関係人口の増加を促進していきたいと考えています。

合併20周年に向けて

本市では、令和6年度の合併20周年に向け、老朽化した施設のリニューアルを進めています。

一つ目は、市立備前焼ミュージアムです。新たな備前焼ミュージアムは、備前焼の歴史を語り、人間国宝などの作品を展示する常設展示場と、作家が個展を開くことが可能なスタジオに加え、市民ギャラリーを設置する予定です。

二つ目は、新図書館です。基本理念を「すべての市民が多様に使うサードプレイス 市民参加でまぶ

しい図書館」として、多種多様なアクティビティと融合する図書館にすることで、さまざまな人の居場所になることを目指しています。

三つ目は、旧商業施設を減築・リニューアルした複合施設です。市民が集まり、憩いの場となるような施設を目指し、子どもたちがおもちゃで遊べる「おもちゃ広場」や「こども図書館」のほか、「社会福祉協議会」などの福祉機能、ま

プロフィール

- ◆ 面積 258.14 km²
- ◆ 人口 3万2061人
- ◆ 世帯数 1万5464世帯

〔将来都市像〕豊かな、自然と文化、魅力あふれる「まち」、活気ある「ひと」、それが備前

〔まちの特徴〕備前焼、旧閑谷学校など歴史が息つき、波穏やかな瀬戸内海に面し、緑豊かな山々に囲まれた自然豊かなまち

〔市町村合併〕平成17年3月22日に、



備前市長
吉村武司



旧備前市、日生町、吉永町の1市2町が合併

〔特産品〕備前焼、カキオコ、カキ、サワラ・アナゴなどの海産物、白桃、ブドウ、ミカンなどのフルーツ

〔観光〕伊部のまち並み（備前焼の里）、旧閑谷学校、八塔寺ふるさと村、瀬戸内海国立公園（日生諸島）

〔イベント〕備前焼まつり、旧閑谷学校ライトアップ、ひなせかき祭、源平放水合戦、田倉牛神社大祭

た、防災用備蓄庫や一次避難所などの防災機能を備えた、市民の学習活動や地域文化創造の交流拠点を目指しています。

人々が交流することが難しい時期が続いてきましたが、ウィズコロナの時代を迎え、子どもからお年寄りまで、みんなが集い・交流し、市の魅力発信ができるような、本市の未来を象徴する施設となるよう取り組んでいます。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

へきなん
碧南市 (愛知県)

これぞ!
食の

イチオシ



**素材を最大限に生かす！
白しょうゆ**

推薦者



経済環境部商工課
すげうたかなり
杉浦貴成さんとしょうぶー

白しょうゆは普通のしょうゆと比べ色が薄く、うま味も抑えてあります。そのため、素材の色合いや味を最大限に楽しむことができる調味料です。碧南市は白しょうゆ発祥の地で、地域の方々は古くから白しょうゆを楽しんできました。市内には3社の白しょうゆ業者があり、今なお白しょうゆ造りが盛んな地域です。卵焼きや茶わん蒸し、お吸い物のみでなく、スイーツにも合う万能調味料の白しょうゆ。皆さまもぜひお試しください。



面積 36.68km²

人口 7万2,623人
(令和4年12月31日現在)

三州瓦、イチジク、
特産品 ニンジン、白しょうゆ、
タマネギ、しらす

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



5月にリニューアルする藤井達吉現代美術館

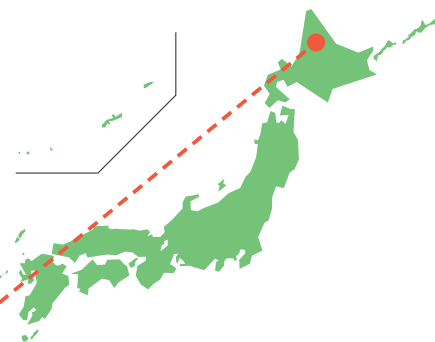
写真で見る

都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。

しべつ
士別市（北海道）



令和
4年
(2022年)



士別神社周辺の風景



教育委員会生涯学習部
博物館主事（学芸員）
なかむらけいすけ
中村圭佑さん

産業を通して人が集まるまち 士別

士別市は北海道の北部に位置し、農業や林業をベースに発展してきたまちです。現在でも、うるち米栽培の日本の北限であり、農業はまちの基幹産業になっています。また、農業や林業以外にも多くの産業があり、めん羊牧場、製糖工場、自動車試験場、スポーツ合宿など、さまざまな産業を通して、多くの人々が観光や仕事などで本市を訪れています。最近では、古いレンガ倉庫を利用したクラフトビールの製造も行われており、今なお産業のまちとして歩み続けています。

写真は、昭和30年代と現在の士別神社周辺の風景です。約60年前には、農業（水稻）がまちの中心部でも行われていました。現在は住宅地となっており、神社のある九十九山だけが当時の面影を残しています。



昭和
35年
(1960年)

田植えを行う人たち

市政

令和5年3月号

特集

地域防災力の強化を目指した 都市自治体の取り組み

全国で災害が激甚化、頻発化する中、各自治体では地域住民が自主的に活動し、互いに支え合う「共助」を柱とした地域防災力強化に向けて、自主防災組織の充実強化、消防団の団員確保、地域における防災リーダーの育成などの施策を積極的に推進しています。

特集では、学識者から地域防災の効果的な推進に当たり、不可欠となる要点や押さえるべき重要な概念などについてご寄稿いただきました。また、「共助」を重視した消防団組織・自主防災組織の強化や防災士の育成施策、市民の積極的参加による防災都市の実現を目指した取り組み、地域防災力の強化に向けた消防団と自主防災組織の育成支援、全地区で結成した自主防災組織の充実強化と消防団員確保対策など、地域防災力の強化を目指した取り組みを推進する都市自治体の取り組み内容を紹介します。

寄稿 1

地域防災の進め方

～これからの時代の地域防災を考える～

東京大学生産技術研究所教授、東京大学社会科学研究所特任教授 加藤孝明

寄稿 2

地域防災力強化への取り組み

～自分たちの地域は自分たちで守る～

金沢市長 村山 卓

寄稿 3

国分寺市における

防災まちづくりについて

国分寺市長 井澤邦夫

寄稿 4

住民協力による地域防災力の

強化を目指して

加東市長 岩根 正

寄稿 5

災害に強いまちづくりに向けて

平戸市長 黒田成彦



地域防災の進め方

これからの時代の地域防災を考える

東京大学生産技術研究所教授、東京大学社会科学研究所特任教授

かとうたかあき
加藤孝明



今の時代の潮流とそれへの対応

今の時代の潮流は、二つの言葉で表される。社会制度の慣性の法則とボトルの首である。

社会経済環境は、戦後一貫して成長してきたが、90年代初頭のバブル経済崩壊とともに成長から成熟に急変した。これに対して社会制度も追従しようとするが、慣性の法則が働くため、追従できず、実態との間にギャップが存在した。それが平成の時代であり、現在である。このギャップを常に意識し、それを小さくする努力が不可欠である。そのためには、前例、慣例にとらわれず、実態と真摯に向き合い、素朴に考えることが大切である。行政の仕事は法律にのっとることであり、専門家は過去の経緯について知識がある。それゆえ、慣性の法則に乗りやすい。今の潮流では、むしろ、ある種の素人感覚、生活者としての感覚が大切である。地域づくりの取り組みにおいてはこの点を意識する必要がある。

かつての行政の縦割り構造は、風船に例え

られる。以前は成長期であったため、それぞれの縦割りが風船のように膨らんでいた。社会のニーズに対してどこかの縦割りがカバーしていたのがかつての縦割りであった。対して現在はボトルの首型になっている。財政難、人材減によって各縦割りは、必要最低限のことしかできなくなっている。それゆえ、社会のニーズに対応できない隙間が存在している。これが縦割り構造の現代的な問題である。なお、この説明は、15年ほど前の当時、首都大学東京の客員教授竹村公太郎氏からいただいたものである。現在の社会課題はこの隙間をいかに埋めるかであり、埋める方法は二つしかないと思われる。一つは、行政以外の主体で埋めることである。その主体は共助としてくられるものである。もう一つは、行政施策の多目的化である。行政施策は1施策1目的が原則だが、むしろ複数の目的を持つことで疑似的にボトルの首を太くするという発想が必要である。例えば、福祉政策だが防災に役立つ、観光施策だが防災に役立つといった類

いである。さらに専門家についても同様に説明できる。時代とともに専門家は専門領域が細分化し、先鋭化した結果、ボトルの首型になっている。縦割り同様に隙間が存在している。東日本大震災の復興では、この現代の特徴が端的に表れた。各縦割り、専門領域がそれぞれのルールと思考に基づいて最善の結果を積み上げた結果、防潮堤が守るはずの集落は高台移転したという光景に見るように、局所最適が必ずしも全体最適には至らない。かつては、全体最適を図るスーパープランナーとも呼べる人材が存在したが、もはや現在には待望しても現れない。むしろ社会システムとして縦割りを全体最適化する機能を創る必要がある。地域づくり、地域防災では、地域社会という場を有効に機能させることが全体最適の実現への近道であると考えられる。

地域防災において外してはいけない 三つのツボ

各地で地域防災の取り組みがあり、先駆的

と呼ばれる新しい試みが見られる。著者も経験を蓄積し、模索しながらも地域社会をベールに取り組みを進めてきた。その経験、また他の先駆的な取り組みのレビューを通して、地域防災を進めるに当たって欠かせない三つのツボが見えてきた。

第1は、災害リスクを確実に理解することである。災害現象には不確実性があり、評価された災害リスクには多分に誤差が含まれる。ハザードマップや地震被害想定など、リスク情報を単に見るだけでは確実な理解とは言えない。「災害リスク情報は、客観的に与えられるだけのものではなく、主観的に創り出すものである」とも言うべき理解が必要である。主観的に創り出すとは、限られた客観情報に基づいて評価されたリスク情報を、地域社会にある多様なアナログ情報を加えて咀嚼し、再解釈し、そして当面のリスクを受容しながら、今ここで幸せに暮らしていることを改めて自覚することが重要である。例えば、私自身が2000年代終盤に経験した事例では、高齢の町会長が町会員の集会にてシミュレーションを、条件を変えて繰り返し操作し、起こり得る災害の多様なパターンを可視化し、その上で地域社会に密着したアナログな情報(例えば、居住者の具体的な属性)を交えてリスクを共有した。ここまでやると、心底、リスクを理解したということになる。

第2は、自助・共助・公助のあるべき姿を理解し、持続する仕組みをつくることである。

自助・共助・公助は社会に広く定着した概念であるが、あるべき姿については理解されているとは言い難い。もつと言え、軽々しく使われ過ぎているとさえ思われる。自助・共助・公助と言え、皆が努力する社会が実現されると思われがちだが、むしろ他者依存を想起させ、持続性を失わせている側面がある。あるべき姿を周知徹底する必要がある。あるべき姿とは、二つの必要条件が満たされた状況である。第1の条件は、全ての主体がその地域で起こり得る被災状況について共通認識していること、いわば「敵」を知ることである。そして第2の条件は、相互に責任、役割分担を事前に理解し合っていることである。この二つの必要条件が満たされると、全ての主体が現状の自助・共助・公助の総和では、起こり得る災害に対応できないことを認識することができる。この状況認識に基づけば、持続する自助・共助・公助が生み出されると考えられる。この型を地域社会で創り上げることが必要不可欠である。換言すれば、内発性と自律発展性が生み出されるとも言える。内発性とは、義務ではなく、自ら取り組むべき、取り組みたいと思うことであり、自律発展性とは、取り組みながらその内容が自然に発展していくことを意味する。

さらに、この型を確立した上で、共助・公助での建設的な議論の場が必要である。あるべき姿の理解は、自助・共助・公助が総力を挙げて限界があることを知ることであるが、

あるべき姿を理解したとしてもうまくいかない場合が見られる。2パターンある。第1は、行政側が公助には限界があるので対応できない部分は共助で担うべしという姿勢を取る場合、第2は、その逆で、地域社会側が共助の限界ゆえに残りは公助が担うべしという姿勢を取る場合である。後者は、むしろ頑張っている地域社会で見られがちである。いずれも押し付けられる側にも当然限界があるので、結局、前に進まなくなる。そうならないためには、現状の限界を両者で認識し、つまり、当面のリスクの受容を納得した上で、中長期的にリスクを低減させることを考える建設的な議論の場、それができる雰囲気づくりが不可欠である。例えば、大規模水害に備えるまちづくりを進める葛飾区新小岩北地区ゼロメートル市街地協議会の事例がある。地元で活動するNPO、地元町会、そして葛飾区役所で組織する協議会でNPOと区が共同で事務局を担当している。ここでは、輪中会議と呼ばれる会議を定期的に開催しており、地域の多様な組織が参画し、防災という共通の問題意識を基盤として、それぞれの悩み、工夫、そして経験の共有を図っている。この会議に行政は、他の地域組織、市民と同様に一員として参加し、本音レベルでの意見交換を行っている。

第3は、五つのキーワードを意識することである。まず、「総合性」「内発性」「自律発展性」の三つは、地域社会に定着させるべき目標である。内発性、自律発展性については前述の

通りである。総合性とは、防災に限定せず総合的に地域課題を捉える概念である。地域社会は行政施策の最末端（先端）でもあると同時に家庭の延長でもある。地域社会の活動は前者の視点からは縦割りだが、後者の視点からは総合的なものである。地域防災に取り組む場合、むしろ後者の視点で捉えた方がよい。そして三つの概念を定着させるに当たっては、「市民先行・行政後追い」のアプローチが必須である。行政がリードして地域社会を引き上げるのではなく、地域社会が動きやすい環境を整えた上で、地域社会に先に走ってもらい、それを行政が追い掛け、丁寧な支援を講じていく、このスタイルが現在のスタンダードである¹⁾と見受けられる。さらに「多様性と緩やかな連携」である。多様性とは、活動主体、内容の多様性であり、緩やかな連携とは、多様な地域密着の組織が緩やかに連携していることである。誰かが統制する固い連携ではなく、自由度を持った連携が大切である。この多様性と緩やかな連携が三つの目標の定着を確実に下支えする。葛飾区新小岩北地区では、輪中会議がその役割を担っている。

二つの重要な概念

三つのツボに加えて二つの重要な概念を提示する。「ブリコラージュ」と「防災【も】まぢづくり」である。

モノづくりの方法は、一般にブリコラージュとエンジニアリングの二つに大別される。ブリコラージュは、未開の地域でのモノづくりであり、手近な所にある材料で行うモノづくりである。料理で例えるならば、家庭料理である。一方のエンジニアリングは、レシピを準備した料理教室的な料理である。地域防災は、ブリコラージュ、すなわち地域にある資源を地域に合った方法で最大限活用することを基本的に置くべきである。そして時々、他の地域、レシピを参考に家庭料理のレベルを高めていく。これまでの地域防災を振り返ると、レシピを入手しただけで料理した気分になっている事例が想起されよう。ここでいうレシピは国が示すトップダウンのガイドラインのようなものである。日本各地の地域特性は実に多様である。その多様さに適合した固有の家庭料理があり、それはそれぞれの地域で創り上げられるという意識が肝要である。

防災【も】まぢづくりとは、防災だけでは取り組みを進めにくいことを理解し、防災の推進力、持続力を高めるための概念である。日常の営みと災害への備えを重ねることを指す。分かりやすい事例を示そう。人口わずか約100人の陸の孤島の漁村集落、徳島県美波町伊座利集落²⁾での事例である。私自身、学ぶ場としてサテライト研究室を置いている先駆的な集落である。ここでは、南海トラフ地震津波に備

えて、平成27年、住民自ら事前復興アクションを作成した。計画策定の過程では、被害想定では可住地域の大半が浸水すると想定されているにもかかわらず、南海トラフの津波はさほど怖くないという雰囲気があふれ出た。その理由は、それ以上に大きな課題があるからである。30年で70%の確率で発生する津波が来る前に過疎化で集落が自然消滅することの方が怖いのである。こうした地域で防災だけを考えても無意味である。防災と合わせて持続性の向上を考える、あるいは、持続性を高めながら防災も確実に充実していく道筋を考える視点が重要である。短時間で10mの津波が襲来すると想定される静岡県伊豆市土肥の「海とともに生きる」観光防災まぢづくり³⁾も同様に防災【も】である。津波防災も観光の維持も同時に追求する総合的なソリューションを見いだそうとしている。令和4年11月、名物の海に沈む夕日が堪能できる「観光施設」兼「津波避難タワー」⁴⁾が着工した。それぞれの地域特性に応じた防災【も】があり得るだろう。

おわりに

今回限られた誌面での論説であり、消化不良の感否めないが、地域防災を進めるに当たっては、足元から着実に考え、総合的な観点から創り出すという感覚が重要であることが伝われば幸いである。

地域防災力強化への取り組み ～自分たちの地域は自分たちで守る～

かなざわ
金沢市長（石川県）

むらやま たかし
村山 卓



はじめに

金沢市は日本海に面した本州のほぼ中央に位置し、明治22年の市制施行以来、平成8年には中核市に移行、人口46万3254人（令和2年国勢調査）、総面積468.81km²となっている。

加賀藩前田家の城下町として栄え、戦災や大きな災害を免れたため、藩政時代からの美しいまち並みが現在でも多く残っており、本市の貴重な財産となっている。

広域化、多様化するまちの安全安心を図るため、本市を含む近隣市町4市2町による「石川中央都市圏ビジョン」を推進しており、医療・救急サービスの高度化、消防の連携・協力の推進、災害対策において連携・強化を進めるとともに、地域防災力の向上を目指し、自主防災組織ならびに消防団組織の強化のため取り組んでいる。

本市では、近年、大規模な地震や広範囲にわたる水害の発生が少なくことから、災害への

の対応に当たっては、過去の大震災や大水害を参考に、さまざまな対策を講じてきている。しかし、大規模災害においては、公的機関が担う「公助」だけでは対応が困難であり、「自分の命は自分で守る」という「自助」や、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」が重要となり、日頃からの消防団組織や自主防災組織の強化、ならびに防災士の育成が必要不可欠である。本市では「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識が古くから培われており、地域公民館の運営費や消防分団の消防ポンプ車などの購入費の一部を地元住民が負担している。これらの特色ある地域コミュニティの運営方式を「金沢方式」と呼んでいる。

今回は、消防団組織・自主防災組織の強化や防災士の育成などの取り組みについて紹介する。

消防団組織の強化

加賀^{とよ}の伝統を今に受け継ぐ本市の消防団

は、郷土愛護の心意気も旺盛に、昼夜を問わず積極的な活動を行っている。消防団組織は、第一、第二、第三消防団の下に49消防分団が組織されており、各消防団の緊密なる連絡調整と健全な運営を図るため、金沢市消防団連合会が設置されている。

本市の消防団の顔ともいえる「加賀^{とよ}梯子登り」は、平成7年10月に金沢市無形民俗文化財に指定され、さらに、平成21年12月には石川県無形民俗文化財に指定された。このはしご登りを後世に残すため、本市の全消防団員で結成している「加賀とびはしご登り保存会」が伝承に注力しており、「はしご登りをやりたい」という理由で入団する人もいる。

各消防団本部には指揮車を備え、また、49消防分団は、それぞれ普通消防ポンプ車と各種資機材を装備し、事前出動計画に基づいて、水火災などの災害現場に出動し、消火活動その他の防災活動に当たっている。平素においては、消防操法訓練、火災予防広報などのほか各種公共行事にも参加するなど重要な

役割を果たしている。

消防団員数は、基本団員の定員1248人に対し、令和4年4月1日における実員は1015人（充足率81・3%）となっている。過去、実員は緩やかに増減してきたが、直近3年間においては、基本団員が1098人から1015人と83人減少しており、全国と同様の推移が見られる。

本市では、各消防団から選出された分団長以上の階級にある委員8人と消防局の課長級以上の委員1人で構成される「金沢市消防団活性化推進研究会」を平成10年度に設置し、



令和5年金沢市消防出初式

魅力ある消防団づくり、消防団を取り巻く良好な環境づくりのための調査や研究、施策の企画に取り組んでいる。中でも、消防団員加入促進策については、本市独自に毎年度制作しているポスター・リーフレットや、令和2年に総務省消防庁主催の消防団PRムービーコンテストで「最優秀賞」を受賞した動画などを活用し、各分団が地域の実情に応じた地道な勧誘活動を展開している。また、年齢階層別消防団員数の推移を分析すると、全国的な傾向と同じく、若年層の割合が低くなってきているため、本年度からは、特に若年層の入団促進策を展開することとし、国・県の「消防団員入団促進キャンペーン」期間に合わせ、「二十歳のつどい」を活用したPR活動やテレビ広報を実施し、消防団活動の「やりがい」「魅力」「楽しさ」「入団メリット」などを発信している。さらに、近年の入団者数および退団者数の推移を分析すると、入団者数の減少、退団者数の増加が見られることから、今後、若手消防団員や女性消防団員を中心に、新たな視点での加入促進策を検討していく必要がある。

自主防災組織活動の強化

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災は、私たちの住む社会が自然災害に対して脆弱であり、自治体、市民、自主防災組織が連携して地域を災害から守る最善の努力を行っていく必要を改めて認識する機会となっ



令和4年度市民防災訓練の様子

た。本市では、町会、消防団、婦人会、公民館などの団体と協議を行い、平成8年3月に「金沢市における自主防災組織活動指針」を策定、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の下、小学校区単位での組織編成を原則として、町会を基本単位とし、平成13年3月までに市内全ての62校下・地区で自主防災組織が編成された。

平成7年度から開始した市民防災訓練は、大規模な災害が発生した場合に備え「災害に強いまちづくり」の推進を図るべく、当初は行政主導で行ってきたが、平成21年度からは自主防災組織が企画・運営を行い、訓練を実施する市民協働型の訓練へとステップアップした。訓練は毎年、市内複数の校下・地区で

実施され、陸上自衛隊や消防団の協力も得て、さまざまな工夫を凝らし、住民の防災意識の向上と住民同士の連携強化につながる訓練を行っている。

また、本市では、地域防災力向上の一環として、防災に関するさまざまな知識や技能の習得が行えるよう、自主防災組織などを対象に防災出前講座を開催。その他、自主防災活動に必要な資機材の購入費に対して最大3分の2（上限50万円）の補助を行うほか、地域の訓練で使用する保存食等を提供するなど、活動しやすい環境づくりを支援している。

他方、住民への防災知識の普及啓発なども実施しているが、近年では、高齢化や昼間の活動要員不足、自主防災活動に対する住民の意識不足などの課題も見られる。地域における防災力の強化には自主防災組織の力が必要であり、行政としてあらゆる機会を通して防災力向上に努めていきたい。

かなざわコミュニティ防災士の育成強化

本市では、防災士資格を持ち、居住する地域に根差した防災活動を実践していただける防災士を「かなざわコミュニティ防災士」（以下、コミュニティ防災士）と呼び、資格取得後は、地域の防災リーダーとして活動していただいている。

平成18年度に、各校下・地区の地域防災力

の向上を狙いとして、コミュニティ防災士の育成制度を創設した。この制度では、地域防災に対する意欲があり、自主防災組織の活動に積極的に参加いただける方を各地域から推薦してもらい、防災士資格取得に必要な費用を県市で2分の1ずつ負担している。近年は全国で災害が頻発し防災への関心が高まっており、コミュニティ防災士の登録者数は増加傾向にあり、令和3年度末で1205人前年比167人増）となっている。また、避難所運営や防災対策などには女性の視点が重要であることが認識されてきていることから、女性防災士（令和3年度末374人）の割合を高める取り組みを行っており、今後も積極的な育成を行い、さらなる充実を目指す考えである。

防災士の育成強化に加え、コミュニティ防災士が自主的かつ積極的に活動を行い、その活動を通して能力の向上や防災士間の連携を図り、地域の防災力向上と本市の防災力強化につなげるため、防災士組織「かなざわコミュニティ防災士ネットワーク」を令和3年3月に設立した。同組織では、地域の自主防災組織の推薦を受けた委員を中心に、防災知識の習得や技術の向上を図る研修会の開催、防災意識の啓発活動、地区防災計画策定の推進、防災出前講座への講師派遣などの事業を行い、本市の防災啓発事業を一部委託している。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症ま

ん延のため、活動に制限があったが、本年度は、親子で防災を学ぶ「夏休みかなざわ親子防災デー」の開催や、新人防災士・周辺自治体の防災士などとの研修会の開催、小学校での防災教育に地元防災士を派遣するなど、活発な活動が行われている。組織の活動が活発化してくる一方で、委員が不在の地域があることや、活動する防災士の固定化により、一部の方に負担が集中するなどの問題点も生じており、これらの解決を図るとともに、今後積極的な活動が行えるよう行政としても取り組んでいく所存である。

コミュニティ防災士の皆さんが活動を通して知識・経験を積み、地域の防災リーダーとして、より災害に強い地域づくりに、一層活躍されることが期待される。

おわりに

地域における安全安心のまちづくりには、自助、共助、公助において、市民、自主防災組織ならびに消防団、行政がそれぞれの役割を果たしながら協力して行動していく必要がある。

今後も、近隣自治体と協力するとともに、自主防災組織や消防分団の組織強化、コミュニティ防災士の育成強化に取り組み、いつ襲ってくるかわからない災害に備えるため、地域の防災力を高めていきたい。

国分寺市における 防災まちづくりについて

こくぶんじ
国分寺市長（東京都）

いざわくにお
井澤邦夫



はじめに

国分寺市は、都心からのアクセスが良く、交通の利便性が高いまちであり、農地や緑と水があふれる空間にも囲まれた良質な住宅都市である。また、国指定史跡武蔵国分寺跡をはじめとする多くの貴重な文化財が残る歴史のまちであり、日本の宇宙開発発祥の地や新幹線ひかり号の研究開発が行われた科学のまちといった顔も併せ持つ、魅力あふれるまちである。

防災都市の在り方について

本市は昭和49年に防災都市づくりを始め、昭和50年に大学教授や専門コンサルタント、防災業務に携わる市職員などで構成された「都市の安全性を考える委員会」を設置した。昭和52年に同委員会から出された答申を踏まえて、本市として①地域における防災まちづくりの推進、②市民の積極的参加、③防災都市づくりを行政が進める上での横断的組織体制の確立、④都市基盤整備の推進を進めるこ

とで、防災都市の実現を目指すこととした。

具体的な取り組みの中身について

（1）災害危険診断地図の作成

防災都市の在り方の方向性を見いだすことを目的として、昭和50～51年に「都市空間と危険性」の調査・研究を行い、その結果として得られた地区別の通常火災危険、浸水氾濫危険、崖地擁壁危険、震災危険を「わがまちの防災診断」と題して昭和52年度に市報で公表した。次いで、昭和53年にはそれらを集約した「災害危険区域図」と「震災危険度表」を作成し、市内全戸に配布した。これらは当時としては画期的な情報であったことが好評となり、多くの関心が寄せられた。市民の防災に対する関心を高めると同時に、行政と市民が共通の現状認識を持つことができたこの取り組みが、本市の防災都市づくりに対する市民の積極的参加に大きな影響を与えた。

（2）市民防災まちづくり学校

市民防災まちづくり学校は昭和53年に開講

して以来、本年度で41回目を迎えた。これまで累計1445人が修了している。

市民防災まちづくり学校は前述の防災情報の公表後、市民からどのような防災活動をしたらいかが分からないという声を受け、市民自らが安全で住みよいまちづくり、地域社会づくりに関心を持ち防災活動を行えるよう、市民へ学習の場を提供することを目的として始まった事業である。講座は、行政の防災対策などの座学に加えて、上級救命講習やスタンドパイプを用いた消火訓練などの実技、防災マップ作成のノウハウを学ぶまち歩きやグループワーク、災害対策を進める上での多様性への配慮やペット対策、避難所運営のイメージを深めるHUG（避難所運営ゲーム）など多岐にわたる。また、受講者と既に学校を修了した地域住民が交流する場を設けることで、受講者が修了後、スムーズに地域の輪に入り活動できるようにしている。本年度は6月から2月までの全11回の講座を33人が受講した。

(3) 市民防災推進委員・市民防災推進委員会制度

修了条件を満たした方のうち、自ら地域における防災の普及・啓発活動を行うことを意思表示された方を市民防災推進委員として認定し、本年1月1日時点では644人が活動している。

市民防災推進委員が地域で防災活動を行っていくに当たり、個人での活動の限界や、市民防災推進委員同士が交流を持つ場の必要性があるなどの意見を受け、昭和59年に国分寺市民防災推進委員会が発足した。

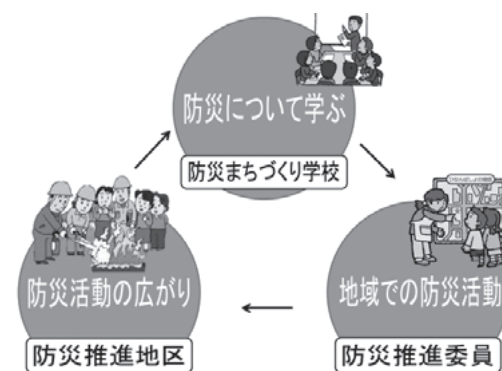
市民防災推進委員会は毎月定例会を開催し、各地区の活動報告や市からの情報提供、推進委員会主催のイベント準備などを行っている。また、市民防災推進委員向けの広報誌である「事務局通信」の毎月の発行、市民向けの広報誌である「こくぶんじ市民防災だより」の年3回の発行、防災講演会、バス研修、市民防災推進委員の交流を目的とした「つどい」の実施など、さまざまな活動を行っている。

(4) 防災まちづくり推進地区制度

防災まちづくり推進地区は、市民主体により「安全で住みよいまちづくり」を地域で具体的に実践していくためのものであり、市と昭和56年2月13日に防災まちづくり推進地区第1号地区である高木町自治会と協定を締結してから現在まで、15地区と協定締結を行っている。

各防災まちづくり推進地区の活動内容については、市と協定締結後3年間は市から派遣

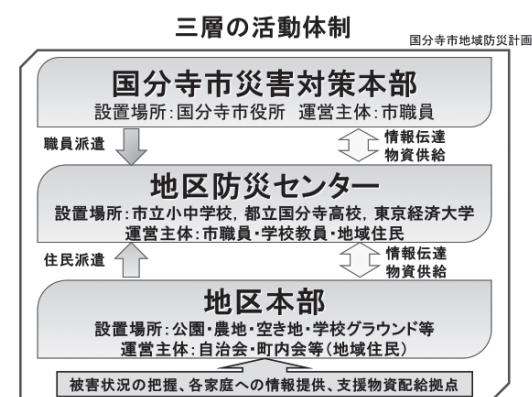
図1 防災まちづくり推進イメージ



された防災まちづくりのコンサルタントとそ
の地区の特性に合った地区防災計画の策定を
行う。4年目以降については、作成した地区
防災計画を基に自立した活動を行っていく。
市と防災まちづくり推進地区は協力関係にあ
るため、市は防災まちづくり推進地区が防災
力を強化しコミュニティの維持発展につなが
るよう、協定締結4年目には100万円を上
限とした防災倉庫の整備および防災資機材の
購入の助成、協定締結5年目からは、年に1
回10万円を上限とした防災視察研修のための
バスの手配か防災資機材の助成などを毎年
行っている。

本市では震度5弱以上の地震が発生した際
には、市役所庁舎に設置する「市災害対策本
部」、市内の小中高大学のうち指定された17
校に設置する「地区防災センター」、自治会や

図2 三層の活動体制イメージ



町内会など地域ごとの拠点となる「地区本部」
が連携を図る三層の活動体制を取ることが地
域防災計画に定められており、防災まちづく
り推進地区全15地区は「地区本部」を定めて、
日頃から地区本部設置・運営訓練を実施して
いる。

また、毎年1回、防災の専門家をコーディネーターとして招聘し、多くの市民防災推進委員が集う中で各推進地区の地区防災計画の発表を行う「地区防災計画発表会」を開催している。この発表を通して他の防災推進地区の取り組みを知り、自分たちの活動に生かすためのヒントが得られる場となっている。

(5) むかしの井戸整備

むかしの井戸は、災害時には生活用水の確保、平常時には地域コミュニティの場とすることを目的として、手押し式のポンプの井戸

を現在まで市内24カ所に設置している。防災まちづくり推進地区の住民を中心に、「井戸端会議」が各所で定期的に開催され、簡易水質検査を行いながら、地域の情報、防災・防犯に関する情報交換などが行われている。

(6) 道路に面する危険なブロック塀の調査を実施

平成30年に発生した大阪府北部の地震を受け、従前より進めてきたブロック塀の撤去工事助成金について上限を撤廃するなどの拡充を行い、危険なブロック塀の一掃に向け取り組みを強化している。これにより、平成30年度は約1.3km（前年度比で約10倍）、令和元年度においても1kmを超える危険なブロック塀の撤去が進んでいる。また、令和2年度は多摩地域で初めてとなる市内の道路に面する全てのブロック塀の実地調査を行い、危険なブロック塀などを把握しその撤去の促進につなげ、災害に強いまちづくりを一層推進している。

今後の展望について

(1) 幅広い世代を対象とした市民防災推進委員の認定

防災まちづくり学校を修了し、地域で防災の啓発や活動を行うと申し出た方を市民防災推進委員として認定していることから、防災まちづくり学校をどれだけ多くの市民に受講

してもらえるかが重要となる。現在の防災まちづくり学校は、1年間（6月から12月まで）の期間で11回の講座を月1回から2回程度、1日かけて受講する必要があることから、その受講生は60代以上の割合が高い。地域での防災活動の担い手は、働き盛り世代や学生など、幅広い世代で構成されることでさまざまな視点から対策が進み、網目が埋まるように地域の防災力の向上が期待できることから、若い世代でも受講しやすい防災まちづくり学校に変えていく必要がある。本年度よりオンライン受講を取り入れ一定の効果が得られているが、今後も開催日や受講方法、修了する条件も含め、全体的な仕組みを見直すことが重要である。

(2) 防災まちづくり推進地区の活性化と新たな推進地区の拡充

防災まちづくり推進地区が維持発展するためには、前述した幅広い世代による防災推進委員の活動が重要であることから、市と防災推進地区が課題を共有するとともに、防災まちづくり学校への防災推進地区からの受講生推薦は、防災推進地区の将来のあるべき姿を見据えて行う必要がある。また、防災推進地区は範囲の広狭や地区内に居住する人口の多寡などさまざまなため、各地区の実情に応じた防災力が図れるよう、柔軟な支援についても検討する必要がある。

現在の防災推進地区の範囲は地域の約半分を占めているが、本市の目標は地域の全てが防災推進地区の範囲となることである。そのためにも、地域の自治会・町内会などに対する防災出前講座の実施や、防災推進地区として活動するメリット、防災推進地区に対するさまざまな支援などを伝え、本市の防災まちづくりの取り組みを理解していただくことが重要である。

(3) 関東大震災から100年を契機としたさらなる災害に強い防災都市を目指して

防災まちづくり学校の修了生が、防災推進委員としてリーダーシップを発揮し、地域社会で防災の普及・啓発活動をしていく中で、新たな防災まちづくり推進地区が誕生する。そして、防災まちづくり推進地区の中から、新たな担い手が防災まちづくり学校を受講するというサイクルを繰り返すことで、新たな人材の参加と継続的な人材の育成が可能となる。この循環こそが、本市が40年以上にわたって市民参加を得ながら防災都市づくりを進めてこられた要因である。今後も社会状況の変化などにより発生する課題に対しては積極的に改善を図り、このサイクルが継続していくよう取り組むことを通して、切迫性が指摘されている首都直下地震に対して市を挙げて備える、災害に強い防災都市の実現を目指してまいりたい。

住民協力による地域防災力の強化を目指して

かとう
加東市長（兵庫県）

いわたし
岩根 正



はじめに

加東市は、兵庫県の中央部やや南で、東経135度子午線上に位置している。内陸かつ中国山地の南側に位置するため、津波、高潮、雪害のリスクは低い。一方、兵庫県最大の1級河川である加古川の中流域に当たり、堤防未整備区間を残していることから風水害を中心に地震災害、大規模火災の発災を想定して災害に備えている。

過去の災害の中でも住民の記憶に残っているのは、兵庫県に深刻な被害をもたらした平成16年台風第23号である。市内（旧社町、旧滝野町、旧東条町）においても、把握している住家被害だけで2棟の半壊、55棟の床上浸水、114棟の床下浸水を被った。その後、平成18年に3町合併で本市が成立したが、平成30年7月豪雨においても多大な被害が及んだことは記憶に新しいところである。これらの災害の経験から、歴代市長は「安全・安心のまちづくり」を重点課題として取り組んで

きた。その中でも、とりわけ地域防災力の強化について、担い手である消防団と自主防災組織の観点から紹介したい。

「消防団のあり方に関する提言書」

昭和22年の消防団令、消防組織法の公布以降、消防団は、地域防災力の中核として欠くことのできない、代替性のない組織として存在が確立されてきた。本市は、令和2年の国勢調査人口4万645人に対して面積が157・55km²、人口密度は258人/km²で、人口密集地域ではないため、消防団の役割が都市部に比べ相対的に重要になる。しかし、時代の変遷とともに、団員確保が困難となり、操法大会や年末警戒のような活動への負担が問題となってきた。東日本大震災の発生と北はりま消防組合の発足が重なった平成23年には、消防団の重要性がますます高まり、消防団の今後の在り方について、議論されるようになった。

そのような中、本市消防団では、平成25年

に分団長75人へのアンケートを行ったところ、これらの問題を統計的にも認識することができた。この結果を踏まえ、平成26・27年に消防団、市、北はりま消防組合加東消防署の3者で消防団の在り方検討を進め、平成27年には区長、商工会、防火安全協会、防災士、消防団員以外の市民など多方面の方々の参画を得て男女17人で構成する「加東市消防団のあり方検討委員会」を設置した。委員会では6回の会議が行われ、平成29年に「加東市消防団のあり方に関する提言書」が提出された。

提言の内容は、即時対応可能な短期的に取り組むもの、中期的に取り組むもの、多くの団体と調整を要する長期的に取り組むものに分類されている。この短期的な取り組みのうち、特に若い世代に消防団の認識やその必要性が十分理解されていないことがあるとの意見から、まずは消防団の周知・啓蒙啓発を行うこととし、秋のフェスティバルでの子ども放水体験、成人式でのPR、市ホームページを通じた本市消防団のPRを行ってきた。ま

た一方で、消防団員の負担と感じている事業・活動の軽減、消防団の装備品の充実、自主防災組織との連携・協働についても取り組んできた。

平成30年には、安全・安心のまちづくりに対する市職員としての意識の向上、そして平日昼間の消防力確保のために兵庫県内で初めて本市職員による市役所分団が結成された。市役所分団の中には女性職員も団員として加入し、女性の消防団活動への参画を実現した。結成時点の市役所分団の団員数は20人であったが、令和4年12月末時点では27人に増え、うち3人が女性団員である。活動区域は市内全域で、団員を2班に分け、市域を半分ずつ担当している。活動時間は、平日の定時勤務時間内(8時30分~17時15分まで)に発生した火災(地震・風水害などは除く)に限定し、消防署や他分団の消火活動の支援を中心に行っている。令和4年上半年(1月~6月)に発生した全火災18件のうち4件に延べ10人が出動している。なお、市役所分団は、本市消防団機能別分団と位置付けており、機能別分団の特殊性を踏まえ、年額報酬や退職償金は支給せず、火災などの出動においてのみ火災等出動手当等を支給している。

同じく平成30年、提言を受けて、近隣市町より低かった団員(年額)報酬について、近隣市町の平均値と同程度となるよう各階級の年額報酬を引き上げた。また、令和3年には総

務省消防庁が「非常勤消防団員の報酬等の基準」を示したことを受け、この基準を参考に団員から分団長までの年額報酬を引き上げるなど、消防団員の処遇改善についてもさらなる取り組みを進めている。

提言事項のうち、消防団員応援事業所については、(公財)日本消防協会で全国消防団応援の店と呼ばれている事業の兵庫県版であるが、市広報紙や団員自らの登録協力と呼び掛けることにより、令和元年の初登録を皮切りに、現在10カ所以上の事業所に登録いただいている。

提言に限らず、本市では、全75分団への消防ポンプ自動車などの市費による購入や移動系簡易デジタル無線の配備、災害・火災現場用のドローン配備、ドローン操縦者育成などについても支援を充実させている。

このように、本市では、消防団を中心とした地域防災力の維持・強化に常に取り組んでいる。

自主防災組織などへの取り組み

阪神・淡路大震災においては、生き埋めや閉じ込めを体験された方々への調査により、自力や家族の力でしか脱出できなかった方が7割を占めていたことから、公的機関による災害対応の限界が露呈し、自主防災組織の重要性が認識された。本市には各地区(自治会)に一つずつ、計96の自主防災組織が存在する

が、とりわけ力を入れて取り組んできたのは、避難と避難所運営訓練である。

平成18年以降、自主防災組織と市立の各学校との合同防災訓練を年2回(合併前は旧町ごとに年1回合計3回実施)継続しており、約5年に1回の頻度(平成21年、平成26年、令和4年)で総合防災訓練を実施して、災害に備えている。

避難誘導については、平成24~29年において国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所の協力の下、加古川沿いの地域の自主防災組織において、避難する上での問題点などを話し合うワークショップや危険箇所等の現地確認、避難訓練などを経て避難経路を考え、地区ごとのマイ防災マップが作成された。平成21年台風第9号に伴う兵庫県西・北部豪雨を教訓に始めた県内2例目の取り組みであった。

さらに、このうちの1地区(組織)では、令和元年度に兵庫県の防災と福祉の連携促進モデル事業として、個別支援計画の作成にも取り組んでいた。まずは福祉理解研修を受講した上で、避難行動要支援者本人やご家族、社会福祉協議会、福祉専門職も交えてケース会議を行い、個別支援計画を作成し、最終的には避難訓練を通して支援計画の検証まで取り組んでいた。令和3年の災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となり、個別支援計画への取り組みは形を変えたが、この取り組み

を通じて、自主防災組織における避難行動要支援者に対する避難支援への意識の高まりが感じられたところであり、この経験を基礎として、自主防災組織や福祉専門職などのあらゆる支援関係者が関わりながら、より実効性の高い個別避難計画の作成に向けて取り組みを進めている。

自主的な避難の啓発を地区（組織）主導で行えるように、本市では防災行政無線の戸別受信機を各戸無料配布しているが、地区レベルの防災行政無線のIDとパスワードを地区（組織）にも配布しており、加古川沿いの地区では大雨などによる水位の上昇に応じた情報配信など積極的に防災行政無線を活用されている。

避難所運営については、できる限り自主防災組織や避難者自らが主体となって運営されることが重要との考えから、避難者による主体的な避難所運営の基本とするため、令和3年に避難所運営マニュアルを策定し、全自主防災組織に配布するとともに、ホームページにも掲載している。また、マニュアルの配布だけではなく、令和3年から、避難所運営ゲーム（HUG）を開催し、自主防災組織や市民が避難所運営を的確に行える訓練機会を確保している。

このように「安全・安心のまちづくり」を政

策の柱として取り組んできたが、その実現には、市が主体となつて行うだけでなく、市民活動として市と市民の協働により実現していくことも重要である。自主防災組織や市民の安全・安心に資する活動を幅広く支援するため、「安全安心のまちづくり活動補助金」の名称で、平成27年から交通安全、防犯、防火、災害対策に関する活動を包括的に補助しており、その中に防災訓練や防災知識啓発といった自主防災組織などの活動に必要な経費に対する補助を含めている。

そのほかにも、農家の協力による流域治水により加古川の洪水被害が軽減されることも、地域防災力の強化を目指した取り組みといえる。播磨平野の北端にある本市では、酒米の王者山田錦が特産物であり、その山田錦を育成する田んぼや水源のため池を活用した取り組みを行っている。田んぼについては、平成26年から田んぼのせき板の配布を進め、大雨の際に一時的に田んぼ内に雨水を貯留することで、加古川への雨水のピーク排出量を低減する田んぼダムを推進しており、現在せき板の累計配布枚数は3000枚を超えている。また、ため池については、平成31年から出水期にため池の水位を下げることで、雨水貯留容量を確保する取り組みに協力するため池管理者に対する補助を行っており、田んぼダム

同様、加古川への雨水のピーク排出量の低減を図っている。本年度には、約40のため池において2カ月間の取り組みを実施している。

このように、本市では避難と避難所運営を中心に、その他支援制度を設けるなど、あらゆる角度から自主防災組織をはじめとする地域や市民の主体的な活動を支援し、地域防災力が高まるように取り組んできた。

今後の課題

地域防災力の強化を目指して、多くの取り組みを行ってきたが、まだまだ課題は残されている。

消防団については、加東市消防団のあり方検討委員会を設置した前年の平成26年時点で団員数が1212人であったが、令和4年12月末時点では、1128人と減少が続いている。消防団のあり方に関する提言書の内容のうち、中期的な取り組み、長期的な取り組みとして提言された事項も含めて、引き続き取り組んでいかなくてはならない。

自主防災組織については、その活動が自発的なものであることから、自主防災組織ごとの取り組み意欲に差異がある。加古川沿いの地区だけでなく、全地区に共助の意識を喚起し、市全体で地域防災力が高まるように取り組んでいきたいと考えている。

災害に強いまちづくりに向けて

平戸市長（長崎県）

黒田成彦



はじめに

平戸市は、全体的に平たん地が少なく起伏に富んだ地形を有し、海岸線は各所に岬が突出し、断崖などの自然景観が美しく、本市の約20%が西海国立公園に指定されている。また、古くから大陸交流の玄関口として栄え、平安時代から中国や朝鮮との交易の中継地となり、遣隋・遣唐使の寄港地として多くの人々が夢とロマンを胸に往来しており、16世紀には、日本に初めて来航したポルトガル船が平戸に入港し、南蛮貿易が行われるようになった。17世紀前半には、オランダやイギリスの商館が設置されるなど南蛮文化やキリスト教伝来の窓口となり、世界に開かれた自由な港市として繁栄を極めた。しかし、江戸時代にはキリスト教が禁止されたため、数多くのキリシタンが弾圧され殉教者も多く、その遺跡も多数残されている。こうした美しい自然景観や交易の歴史など豊富な観光資源が形

成されており、県内でも有数の観光地の一つである。

自主防災組織の結成が求められた背景と本市の結成状況

平成7年1月に発生し、多くの被害者を出した阪神・淡路大震災は、さまざまな災害対応や危機管理に取り組んでいるわれわれ地方自治体にいくつもの教訓を残してくれたと思っている。家屋の倒壊や家具の転倒の下敷きにより数多くの犠牲者が発生する中、救出された約8割の方々が近隣住民や家族などによって救出されるなど、最も機能したのが地域住民の力であるという結果であった。このことから、日頃の地域における防災活動の重要性や自主防災組織の必要性が問われ、全国的に自主防災組織を結成する動きを加速化させたものである。

本市でも、毎年のように台風や大雨による被害が起きるなど、環境の変化により甚大化

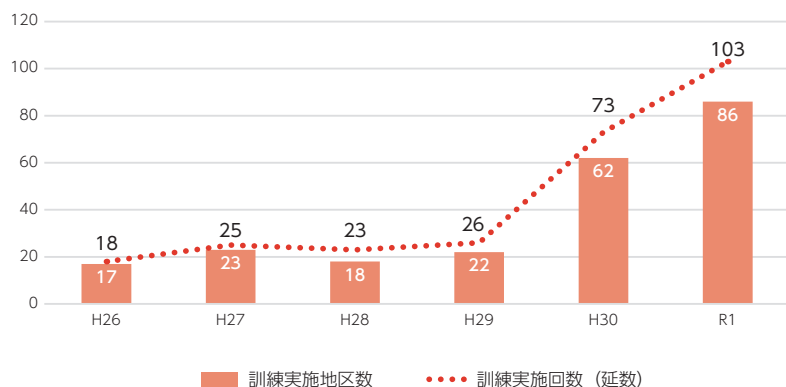
する災害に直面していたこともあったため、全ての地区での自主防災組織の結成に向け、平成24年度から3年かけて自主防災組織育成コーディネーターによる組織結成支援や防災資機材整備支援、各自治会会長や地区役員へ未結成地区への呼び掛け強化を行った。その後、平成27年1月15日に市内163地区の自治会に自主防災組織が結成され、組織結成率100%に達成したのである。

自主防災組織の充実・強化

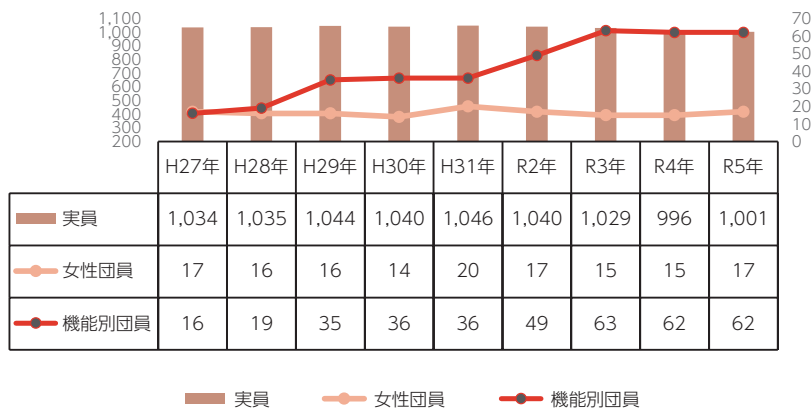
自主防災組織とは「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織であり、災害に直面した時の機能性を持たせるため、行政は自主防災組織を育成する必要性がある。

しかしながら、行政のマンパワーのみでの育成には限界もあり、そこで多くの知識と経験を有し、防災意識の高い防災士の方々に対

図表1 自主防災組織活動経過



図表2 平戸市消防団員数推移



し、行政をサポートしていただけないかと諮ったところ、平成27年5月20日に災害に強いまちづくりに寄与することを目的として、防災関係機関や自主防災組織と連携した防災・減災に取り組む「防災ネットワーク」が結成された。

防災ネットワークは、避難訓練や防災資機材使用訓練など、自主防災組織が正しい知識

と技術を習得するための育成のほか、地域防災力の向上に努めている。

また、本年度からは、過去に訓練などを3回以上実施している自主防災組織に対し、不足する防災資機材の整備支援を行うとともに、積極的な防災に関する訓練実施を促し、自主防災活動の強化を図っている。併せて、台風や大雨時に本市が発令する警戒レベル3

消防団員確保における現状と課題

以上の発令期間に、自主防災組織が自治公民館などを活用して、自主的に避難所として開設した場合の一時避難所開設支援も行っている。本年度では、警戒レベル3以上を2回発令したが、その際に43カ所の一時避難所が開設され、342人の市民が避難した。

消防団員は、常備の消防職員とは異なり、平素はなりわいを持ちながら崇高な郷土愛護の精神に基づき、消防活動を行う責務を有する非常勤特別職の地方公務員である。全国で災害が激甚化、頻発化する中、消防団は市民にとって災害から市民の生命や財産を守るかけがえのない重要な組織であり、また、地域の実情に精通した地域安全の核として必要不可欠な組織であり、地域住民の期待が高まる状況にある。しかしながら、本市も少子高齢化が進み若年層の減少や勤務先が遠方などの理由により、昼間の出勤団員の確保が困難になるなど地域防災力の低下を危惧している。

消防団員確保に向けた対策

本市では平成27年度から消防署や消防団を一度退職・退団した方に、その豊富な知識と経験を生かして消防団の活動に携わることができるよう機能別団員制度を導入した。一般家庭や高齢者宅への住宅用火災警報器の普及促進のほか、火災予防啓発活動など、さまざまな場面で活動する女性消防団を発足させ、現在17人の女性消防団員が活躍している。

また、市内の店舗や事業所がサポート店として、消防団員やその家族にサービスを提供することで消防団員の加入促進や退職・退団を食い止め、地元消防団を応援する消防団サポート事業も行っている。

平成30年度と令和元年度には、商工会や商工会議所と消防団員の加入促進や有事の際の勤務免除による災害活動支援を行うこととする「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する協定」を締結した。

今後の展望

自主防災組織は、災害対策の最も基本となる法律である災害対策基本法において「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」として規定されていることをご存じだろ

うか。つまりは、地震や水害などの災害が発生した時には、自らの身を守るために地域で自主的に活動する組織である。

本市の自主防災組織の活動をさらに活性化させるためには、防災ネットワークと連携した防災研修や防災訓練を充実させ、これまで経験したことのない大規模自然災害による避難所開設など、自らが率先して初動対応に当たる自主防災組織を育成していきたいと考えている。

また、災害に強いまちづくりを推進するため、災害に対応できる人材の育成・強化も図っていかねばならない。避難所運営などで女性への配慮不足が指摘された東日本大震災を教訓に、災害時や防災活動において、地域のリーダーとなる女性を育てる取り組みが全国各地自治体で広がりを見せている。このことから、本市でも少子高齢化により人口減少が進む中、防災担い手の一助として男女共同参画の視点を取り入れた、女性消防団員を核とする女性防災リーダーの育成に取り組む必要があると考える。



消防団活動の支援に団結する商工会議所と筆者

消防団員の確保に関しては、女性消防団員の入団促進など消防団員の確保に努め、引き続き消防団サポート事業をはじめ、事業所の消防団活動への協力が広く認められている消防団協力事業所制度を充実させ、防災体制全体の充実強化に努めていかねばならないと考えている。

市政

令和5年3月号

江戸の大火と関東大震災
住民パワーの重要性

跡見学園女子大学教授

鍵屋



関東大震災の火災

今年は関東大震災100年の節目の年である。その教訓を学び、併せて時代の変化に対応した防災対策を考える年にしたい。

関東大震災では推定10万5000人が亡くなったが、そのうち約9万人が火災で亡くなっている。特に、東京市の本所被服廠跡地^{ひまじょう}では、火災旋風により約4万人が命を落とした。地震が昼食時だったため、かまど、七輪から同時多発的に火災が発生したこと、風速10mを超える強風が吹いていたこと（この時期には月に1回あるかどうかの頻度）、大八車に載せた避難者の家財などが燃え種になったこと、水道が断水したため消防の最新装備も十分に使えなかったことなど、不運が重なったことが大規模な延焼火災を招き、火災被害を拡大した。

江戸時代の大火

「火事と喧嘩は江戸の華」と言われるほど、江戸には火災が多く発生した。なんと大火だ

けで260年間で約90回に及ぶという。約3年に1回もの大火があるので、長屋の大家は3年程度で建築費を回収できるような簡易な住宅を建てた。それがまた、延焼火災を引き起こすことを繰り返した。

最も大きな火災は、1657年1月に発生した明暦の大火だ。江戸城天守閣が焼け落ち、10万余人（諸説あり）が命を落とした。しかし、以後の大火では、1772年の明和の大火で数千人、1806年文化の大火で1200余人と、死者は大きく減少している。

その要因は消防体制の変化にあった。江戸の消防体制は、明暦の大火前の1643年に、幕府が16の大名家を指名して、消防隊をつくったことに始まる。これが「大名火消^{だいみょうひけし}」で、江戸城や武士の家を火事から守るためのものであった。明暦の大火後、早速1658年に幕府は消防体制の充実に力を入れる。まず、定火消^{じやうひけし}という幕府直轄の火消し役を置き、武家地の消防体制を強化した。8代将軍徳川吉宗の時代に、火災による幕府財政の逼迫防止のため、町人地にはとび職を中心

とした町火消が制度化される。とび職が活躍したのは、消火方法が主に破壊消防であったためである。これが消防団の始まりとも言われる。町火消は1万人以上の人員を有し、最初は町人地だけであったが、後には武家地の消火活動も行うようになる。この町民パワーが江戸の町を大火から守った。

明治期から大正期の消防体制

明治維新後、紆余曲折はあるものの、私設消防から公設消防へと比重が移っていく。東京では、明治17年に警視庁が直轄した消防署が置かれ、大正時代には水道が普及し、その消火栓を活用した消防自動車^{しょうぼうじどうしゃ}が大量に導入される。関東大震災当時、警視庁消防部には6消防署に842人の常備消防員がおり、加えて予備消防員が1402人であった。しかし、江戸時代に比べると人数は相当に減少している。

この頃、大規模な火災はほとんど発生しなくなった。消防自動車^{しょうぼうじどうしゃ}で火事は消せる、と考えられるようになった時に、関東大震災

Risk Management

が発生したのである。地震の揺れで、水道、消火栓はほとんど断水になり、消防自動車はその性能を発揮できず、火災は拡大していった。

一方で、神田和泉町・佐久間町など焼失を免れた地区では「市民のバケツの水による消火や建物を破壊して延焼を阻止する破壊消防が効果を上げている」（災害教訓の継承に関する専門調査会報告書、平成18年7月）。

昭和期以降の消防

昭和5年、関東大震災の教訓から東京府、東京市と各種団体が震災や空襲に対処するための市民の自衛組織「防護団」を設立する。防護団は、警護班、警報班、防火班など9班からなり、防火班は火災時に消防職員を援助することを目的とした。東京で誕生した防護団はやがて全国に普及し、昭和12年の日華事変時には、団員は400万人を数えるに至った。この頃、防空体制を整備する必要から、昭和14年の勅令をもって「警防団令」が施行された。これにより、江戸町火消の伝統を受け継いできた消防組は消滅し、防護団と合体して新たに民間防空群の軸として警防団が発足した。

戦後になるとGHQの指示により、消防組織法が成立し、消防が警察から独立して全て市町村の責務に移された。消防団に対する指揮監督権が市町村長、消防長または消防署長に移され、現在の仕組みがほぼ整っていく。

消防団の状況

消防団の人員数は、令和4年度に全国で約78万4000人と初めて80万人を割り込んでいる（図参照）。

昭和20年代には200万人を誇った消防団員だが、一貫して減少を続けている。近年は20代、30代の入団者数が特に減少しており、今後も相当に厳しいと言わざるを得ない。

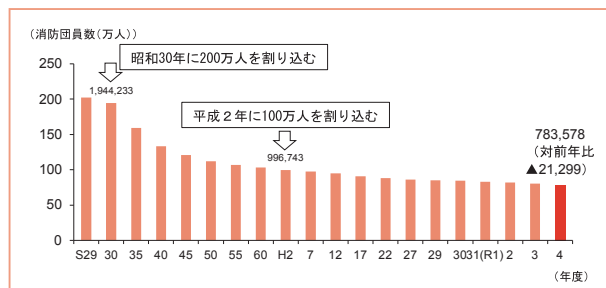
産業構造の変化で第1次産業や自営業の従事者が減った

ことや、親や親族が消防団員で、その関係から加入が当然視された時代が過ぎ去っている。また、高齢世代と若年層の世代間ギャップが大きく、年功序列型の指揮命令型組織に、若年層が新たに下積から入っていくには抵抗が強い。

過去の火災経験を踏まえると、住民パワーの衰えは極めて憂慮すべき事態である。

一方で、民間資格の防災士は2002年に創設されたが、2022年12月現在で24万3460人が認証されている。この1月だけで2529人が新たに認証されている（出典：日本防災士機構ホームページ）。

これを見ると、やり方次第で住民の意欲は高められると感じる。20代や30代の持つ社会貢献意識ややりがいが高める仕組み、時間、



消防団員数の推移

出典:総務省消防庁ホームページ

場所に束縛されない貢献方法、同年代で活動できる消防団内カンパニー制度のようなものを開発してはどうだろうか。また、企業には自衛消防隊が設置されているので、大災害時にその力を社会的に生かす制度設計も重要だ。

大規模な災害を防ぎ、最小限にとどめるには、住民パワーが必要不可欠であることを、いま一度、肝に銘じたい。

【参考文献】

関沢愛・伊藤和明「他」災害教訓の継承に関する専門調査会報告書(1923 関東大震災) 中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会(平成18年7月p.189)

消防防災博物館「消防の歴史」

<https://www.bousaibaku.com/ffhistory/>

総務省消防庁「消防団」

<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>

総務省消防庁「消防団の組織概要等に関する調査(令和4年度)の結果」

https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/info/item/pdf/221220_chibou_01.pdf

筆者プロフィール

鍵屋 一 (かぎやはじめ)

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長(兼務)、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士(情報学)。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ座長」など政府委員。内閣府地域活性化伝道師、(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事、(一社)危機管理教育研究所主席研究員など。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型で作る福祉防災計画』など

全国市長会の

動き

12月24日～2月6日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<https://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。



#1

「こども政策に関する国と地方の協議の場の準備会合」が開催され、立谷会長及び吉田・本庄市長が出席

1月24日、「こども政策に関する国と地方の協議の場の準備会合」が開催され、本会から立谷会長、社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長が出席した。

立谷会長からは、日本の少子化にどう取り組むか、市長会としても大きなテーマであり、岸田総理が、異次元の少子化対策に挑戦すると言われたことについて大変期待をしている。子どもを産み・育てる際の一番の問題は貧困であり、経済面を含めて環境整備が進

められなければ解決されない。その際、国と地方が功を争うようなことがないよう、十分に連携をしながら子育て施策を実施したいと考えている。また、自治体間においても格差が生じることのないよう、十分な財源確保をお願いしたい等の発言を行った。

〔社会文教部〕

#2

「介護保険法の一部改正による
介護情報基盤の整備に対する意見」を
厚生労働省に提出

今国会に提出予定の介護保険法の一部改正に関して、1月24日、介護情報基盤の整備についての意見を厚生労働省に提出した。

同意見では、介護情報を一元的に管理・利活用することに関し、①事業の位置付けや効率的・効果的な運用についての法定に際しては、その趣旨・目的や、利活用の具体的な在り方等を自治体等の関係者の意見も十分に踏まえて明確にすべきであること、②改正法案において、市町村に対する事業所からの情報収集や、国に対する情報提供は義務とされている一方、事業所から市町村への情報提供は任意とされており、市町村のみに義務が課されることには、情報基盤の一元的な利活用に実効性を持たせる観点からも疑問があることから、反対するものであることを表明した。

〔社会文教部〕



講演を行う内藤・総務審議官



開会あいさつを行う立谷会長

#3

理事・評議員合同会議を開催

1月25日、理事・評議員合同会議を日本都市センター会館において開催した。

立谷会長から開会あいさつの後、総務省の内藤・総務審議官から「地方行財政の課題」について講演が行われた。

次いで、諸会議の開催状況等について報告を行った後、「令和5年度全国市長会収支予算(案)等」、「第93回全国市長会議(通常総会)開催要領(案)」について協議を行い、これらを原案のとおり決定した。

【企画調整室】

「新型コロナウイルス感染症の位置

づけの変更に関する緊急要望」を

松野・ワクチン接種推進担当大臣、

後藤・新型コロナ対策・健康危機管理

担当大臣、加藤・厚生労働大臣、

永岡・文部科学大臣宛てに提出

2月1日、「新型コロナウイルス感染症の位置づけの変更に関する緊急要望」を松野・ワクチン接種推進担当大臣、後藤・新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣、加藤・厚生労働大臣、永岡・文部科学大臣宛てに提出した。

具体的には、①令和5年度4月以降の必要なワクチン接種については、地域間格差が生じないよう、現行の全額国費負担措置を継続すること、②医療提供体制の段階的移行の検討に当たっては、関係者と協議し、十分な準備期間及び周知期間を確保したうえで、適切

な時期に見直すこと。また、救急隊員の感染

防止に要する経費等について、医療機関と同様に、これまでの国における財政措置を継続すること、③小・中学校等の教育現場、福祉施設や行政の窓口等において、マスク着用の判断に当たって混乱が生じないよう、それぞれの場面に応じた屋内マスクの着用の在り方に係るガイドラインを策定し、十分に周知すること等について要望した。

【社会文教部】

#5

「地域における熱中症対策の推進に関する意見」を環境省に提出

2月2日、「地域における熱中症対策の推進に関する意見」を環境省に提出した。

同省から熱中症対策を強化するための関係法案を検討していることが明らかにされたことを受け、同意見では、国が地域における熱中症対策の推進に関する法制度を検討するに当たって、①関係主体それぞれの役割を尊重し、相互連携による取組が促進されるようにすること、②都市自治体が地域の実情に応じた自主的・主体的に取り組むことができる仕組みとすることを求めた。

【経済部】

「自由民主党」こども・若者『輝く未来実現会議』が開催され、 吉田・本庄市長が出席

#6

2月6日、「自由民主党」こども・若者『輝く未来実現会議』が開催され、本会から社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長が出席した。

吉田・本庄市長からは、本会としては、岸田総理の異次元の少子化対策に大変期待するものであり、特に「こども家庭庁」の創設は意義があり、司令塔としての機能を果たしていただきたい。その上で、①子育て支援全般については、自治体間に格差が生じないよう安定的かつ十分な地方財源の確保をお願いしたい。また、国と地方が功を争うのではなく、十分に連携をしながら施策を実施すべきと考えている。異次元の対策と言うからには、例えば、全国一律の子ども医療費助成制度の創設等を実現していただきたい、②困難な環境にある子育て世帯への支援等については、i) 教育支援、生活支援、就労支援、居場所づくり支援及び経済的支援等について、必要な措置を拡充するとともに、抜本的な解決につながる制度の構築を行っていただきたい、ii) 義務教育はもとより、高校教育も含めすべての教育について、どの自治体に居住していても、また親の経済状態に関わらず、満足

のいく教育が受けられるよう子ども施策の中に位置付けておく必要がある、③少子化対策と子育て支援については、少子化は待ったなしの状況であることから、国家的見地、将来の展望を持つて、人々の意識の問題や労働環境の改善など、あらゆることに国が先々を見据えながら進めていくべきであり、この機会に大胆かつ具体的な対応をお願いしたい等の発言を行った。

「社会文教部」



吉田・本庄市長（右から2番目）

市政

令和5年3月号